

第四次羽村市子ども読書活動推進計画

令和4年度－令和8年度



令和4(2022)年3月

羽村市教育委員会

はじめに

子どもにとって読書は、広い世界を知り、自分の考えをまとめ、豊かな感性を育むなど、計り知れないほどの効果をもたらします。子どもの読書活動は、将来に向けて生きる力を身に付ける上で欠くことのできないものです。市では、乳幼児期から本に親しみ、子どもの読書が習慣づけられ定着し、そして読書を通じて健やかに成長していけるよう、子どもへの読書活動を進めています。

しかし近年、子どもの生活環境が大きく変化し、「読書離れ」や「活字離れ」が憂慮されています。このため、より一層、子どもたちが本に接する様々な機会をつくり、読書活動を推進していく必要があります。

市では、国が平成13年に公布・施行した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成17年3月に「羽村市子ども読書活動推進計画」を策定し、以来、改訂計画、第二次、第三次計画と引き継ぎ、このほど次の新たな計画となる「第四次羽村市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

計画では、子どもの読書活動に関わる施策を充実したものにしつつ、家庭・地域、市図書館、学校などの連携をより強固なものにし、様々な場面で子どもの読書活動を支援することにより子どもの読書習慣を高めていけるよう、施策の展開を図りました。

本計画により、次代を担う子どもたちの自主的・自発的な読書活動に結びつく事業や読書環境の整備につながる取り組みを積極的に進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和4年3月

羽村市教育委員会

目 次

第 1 章	第四次羽村市子ども読書活動推進計画策定の背景	
1	国の動向	1
2	東京都の動向	1
3	「第三次羽村市子ども読書活動推進計画」の成果と課題	2
4	アンケートを踏まえた現状と課題	3
5	第四次羽村市子ども読書活動推進計画策定にあたって	7
第 2 章	第三次羽村市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	
1	計画の目的	8
2	計画の位置づけ	8
3	計画の基本的視点	8
4	計画の期間と対象	10
第 3 章	計画を進めるための取組み	
1	家庭・地域における読書活動の推進	11
2	市図書館における読書活動の推進	11
3	学校における読書活動の推進	16
4	子どもや生涯学習に関連する施設における読書活動の推進	17
5	子どもの読書活動を推進するための啓発	18
第 4 章	計画を進めるために	
	読書活動を推進するための取り組み	20
計画事業		21
参考資料		33

第1章 第四次羽村市子ども読書活動推進計画策定の背景

1 国の動向

国は平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、子どもの読書活動の推進に関して、基本理念を定め、国や地方公共団体の責務を明らかにし、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めました。この法に基づき、平成14年度に第一次となる「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定され、以降第二次、第三次計画と引き継がれ、平成30年に「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

第四次計画では、前計画の目標で定めた不読率の改善について、「小学生・中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高く、また、小中高生すべての世代において、第三次計画で目標とした進度での改善は図られていない」と分析されたことから、さらなる不読率の改善に向けた改正内容となっています。主なポイントとしては、①読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組みを推進、②友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組みを充実、③情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響に関する実態調査・分析を行うこととしています。

また、子どもの読書環境を充実させるため、国、都、市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、さまざまな機関と連携し、各種取組みを充実・促進する体制をとるとしています。

図書館に係る内容としては、学校図書館では、①学習指導要領を踏まえた読書活動の推進、②学校図書館の整備・充実(学校図書館図書整備等5か年計画の推進、学校図書館図書標準の達成、司書教諭・学校司書などの人的配置促進)を主な方策として挙げ、地域の図書館では、①図書館資料、施設等の整備・充実、②図書館における子どもや保護者を対象とした取組みの企画・実施、③図書館における司書・司書補の適切な配置・研修の充実などを挙げています。

2 東京都の動向

東京都は、平成15年の「東京都子ども読書活動推進計画」策定以降、第二次、第三次と計画を引き継ぎ、令和3年に最新の「第四次東京都子供読書活動推進計画」が策定されました。

第四次計画では、前計画の基本方針として掲げた不読率の更なる改善、読書の質の向上、読書環境の整備を引き継ぐ形をとった上で、国の基本計画や読書に関わる

動向を踏まえて見直しがされています。

特に不読率の改善では、小学生、中学生では一定の成果を得ているものの、高校生では不読率の改善に至らない状況となっています。国の第四次計画で「読書をしていない高校生の中には、中学校までに読書習慣が形成されていない傾向が見られる」との指摘を踏まえ、①「乳幼児期から発達段階に応じて読書習慣を形成」していくことを計画の基本方針の1番目に据えています。

このほか、学校での各教科等の学習活動で学校図書館を利活用する機会を一層増やすことなどを目指す②「学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進」、読書バリアフリー法^{※1}の施行に合わせ、個々の障害に応じたニーズを踏まえ読書環境を整備していく③「特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進」、「読書の幅の拡大」および「読書に主体的に関わる態度の育成」を目的とした④「読書の質の向上」の4点を、第四次計画の目指すものとして位置づけています。

3 「第三次羽村市子ども読書活動推進計画(平成29年度～令和3年度)」の成果と課題

羽村市では平成17年3月に「羽村市子ども読書活動推進計画」を策定して以降、都度改訂して内容を引き継ぎながら、子どもの読書活動を取りまく状況に応じた施策を計画的に取り組んできました。

第三次計画(平成29年度～令和3年度)では、子どもが自主的・自発的な読書活動につながる基本的な視点として、

- ①読書環境の整備
- ②読書活動のための連携と協力
- ③読書活動のための啓発

の3つの項目を定め、その目的を実現するため、本の紹介方法を工夫し幅広い読書活動の推進を図ること、子育ての中に絵本を取り入れる啓発として、絵本関連講座を実施すること、東京2020大会の開催に関連した資料の収集と提供を行うこと、システムネットワークを構築し、学校図書館と市図書館の連携を一層強化した読書環境をすすめることなどを新たな施策として計画に盛り込みました。また、計画した事業を推進するにあたり、計画期間中の内容の確認調整および進行管理についても明記しました。

取組み施策の一例として、市図書館システムの更新にあわせ、図書館ウェブサイト

※1 読書バリアフリー法：障害の有無に関わらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律。正式名称は「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」

トのデザインを見直し、明るいイメージで使いやすくなるようにしました。インターネットによる本の検索や予約は、今後ますます利用割合が多くなると考えられますので、子どもにも使いやすいページづくりを進めていくことが大切です。

また、平成27年度から配布している「読書手帳」についても、読書の記録が本を読む意欲を高め、毎年度一定数の読書手帳表彰者を輩出するなど、その効果が次第に現れています。

ポップ※²手法による本の紹介については、中学生などが手がけたポップの展示や、大勢の人のおすすめの本を集めて1本の木にした「本の木」などを展開し、子どもたちに本を紹介することの楽しさや、新たな本との出会いをもたらしました。

東京2020大会関連では、オリンピック・パラリンピックに関係した資料のほか、羽村市がホストタウンとなったキルギス共和国や中央アジアに関係する資料の収集や、さまざまな企画展示を行いました。

学校図書館では、令和2年度までに、市内小学校・中学校の全てに学校図書館システムが導入され、蔵書資料の適正な管理と学校図書館司書による読書活動支援が大幅に強化されました。学校図書館システムの導入は、市図書館とのネットワークを介しての資料の活用が効率的に図られるなど、両者の連携により児童・生徒への読書環境の向上につながっています。また、市図書館資料の団体貸出については、学校だけではなく、学童クラブ、保育施設などでの利用も増加傾向にあります。

児童館、保健センターなどでの図書コーナーにおいては、子どもの年齢に応じた本や子育て関連の図書を購入して充実を図っています。

このように第三次計画で予定していた事業は、それぞれの施設でおおむね実施され、子どもの読書活動の推進に寄与していますが、子どもが日常的に読書に費やす時間や読書量は減少傾向にあり、また、インターネットを用いた読書など、読書スタイル自体が変化してきています。そのため、第四次計画への事業の引継ぎにあたっては、これまで行ってきた読書活動のための事業を継続しつつ、時代の変化に適応した内容に見直すことも必要であると考えます。

4 アンケートを踏まえた現状と課題

第四次羽村市子ども読書推進計画策定の参考とするため、子どもの読書に関する意識および、子どもの読書に関する取組状況を把握するため、アンケート調査を行いました。

今回実施したアンケート調査は、これまで調査対象としてきた子どもの読書に

※2 ポップ：小売店の店頭に置いたり、商品に付けたりする広告手法に倣い、キャッチコピーや説明文、イラストで本を紹介するカードのこと。

関係した施設(学校、保育園、学童クラブなど)に加え、新たに個人(子ども又は保護者)向けのアンケート調査も実施しました。

質問内容は、施設に対しては、読書に関連した取組みの状況などとし、個人に対しては、読書の頻度や市図書館の利用状況、導入してほしいサービスなどとしています。個人向けのアンケート調査は、図書館来館者のほか、図書館の利用者に偏らないよう、子どもを対象とした公的サービスを扱っている市の窓口来場者に対しても依頼しました。(アンケート調査結果の詳細は、本計画書資料(34ページ以降)に載せています。)

(1) 子どもの読書に関する取組状況のアンケート調査結果 (施設向けアンケート)

子どもの読書に関わる施設として、幼稚園(7)、認可保育園(以下「保育園」という)(13)、認証保育所・認定こども園(5)、児童館(3)、学童クラブ(12)、小学校(7)、中学校(3)、高等学校(1)、特別支援学校(2)(ただし、小学部と中学部・高等部を別とした)へのアンケートを実施し、53施設(84.9%)から回答を得ました。

その結果、およそ8割の施設で読書活動の推進事業が展開されていることが確認されました。

ア 幼稚園・保育園・認証保育所・認定こども園

全ての施設で読書活動を推進する事業をしており、内容は絵本の読み聞かせをほぼ毎日行っていると回答しています。また、家庭での読み聞かせが行われるよう呼びかけている施設が多い反面、新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、園児以外の子どもや地域の大人の参加ができると答えた施設は半数以下になっています。

市図書館の団体貸出サービスは全ての施設で認知されていますが、「現在利用している」「以前利用したことがある」「利用したことがない」の回答がそれぞれ3分の1でほぼ同割合となっています。現在利用していない施設に利用してもらうために、各施設の状況に合わせた弾力的な運用や、お試し利用でききっかけを作るなど利用しやすい環境づくりが必要です。また、市図書館の行事への参加意向については、「参加するつもりはない」と答えた施設が半数となっていますが、それらの施設に対しても子どもの読書の推進のために連携・協力する体制を維持していくことが重要です。

イ 児童館・学童クラブ

子どもたちに健全な遊びや安全安心な生活の場を提供するという施設の性格上、読書活動の推進について積極的に取り組んでいる施設は半数ほどで、そこでは読み聞かせや紙芝居が多く行われています。また、市図書館の団体貸出サービスについては、サービスを「知っている」と回答して実際に利用している施設は、およそ3分の1となっています。一方「知らない」と回答した3施設全てが今後利用したいと回答していることから、該当する施設に対して積極的にアプローチをしていくことで新たな利用が期待されます。児童館・学童クラブに関しては、子どもの読書に関して今後どのように連携を強化できるか、検討が必要です。

ウ 小学校・中学校

市立小学校・中学校では、学校経営方針に読書活動および学校図書館活用の推進について位置づけ、計画的に読書活動への取組みを行っています。特に朝読書は全校で実施され、読み聞かせは全ての小学校で実施されています。そのほか、書評合戦(ビブリオバトル)^{※3}や読書郵便^{※4}、図書委員による推薦図書紹介など、学校独自の事業が多く展開されています。

図書館の管理面では、小学校・中学校の全校に学校図書館システムが導入され、図書資料の管理が効率的に運用されるようになったことから、今後、利用傾向などの統計データ等が図書の選書に生かされることが期待されます。

図書資料の利用促進のため、各校で工夫した棚作りや展示が行われ、特に季節や話題のおすすめの本の展示やポップ作りが活発に行われています。また、多くの学校で、読み聞かせや学校図書館運営に協力するボランティアを受け入れています。

なお、児童・生徒の読書離れについては、10校中9校が「少し感じる」と回答しています。

エ 東京都立羽村高等学校

図書担当教諭を中心とした部会により積極的に読書活動の推進が図られており、書籍情報のデータベース化やインターネット環境が整備されています。

※3 書評合戦(ビブリオバトル)：持ち寄ったお勧めの本を紹介し合い、一番読みたくなった本を決める書評プレゼンテーションのこと。

※4 読書郵便：お勧めの本を郵便はがきの形式で紹介するもの。

学校図書館は、登校時から放課後までいつでも利用できるようになっており、学校内の読書環境は整っています。

羽村高校では、市図書館の学校向けサービスの利用はなく、連携が図られていない状態であることから、今後の市図書館との連携や生徒の市図書館事業への参加などについて検討が必要です。

オ 東京都立羽村特別支援学校

東京都立羽村特別支援学校の図書館は、小学部では昼休み時間で、中学部・高等部では登校時から下校時まで利用できるようになっています。図書の選書は図書担当教諭が行っており、購入した本のうち、「調べもの」と「読みもの」の割合は6対4です。

市図書館との連携による取り組みでは、小学部では市図書館職員とおはなしボランティアが出向いてのおはなし会を、中学部・高等部では社会体験のため実際に本を借りて市図書館の利用方法を学ぶ活動が行われています。

羽村特別支援学校と市図書館とは今までも密接に関わっていますが、引き続き連携を図っていくことが必要です。

(2) 子どもの読書に関するアンケート調査結果（個人向けアンケート）

市図書館および公共施設の利用者に対しアンケート調査を行い、100人中57人(57%)の方から回答を得ました。1年間の読書冊数の質問で「読まない・不明」と「無回答」の回答構成比率が8.7%と、全体のおよそ1割弱となっています。1年間に読む冊数については、年代が高くなるほど読む冊数が少なくなる傾向がありますが、全体ではおよそ3割の人が1～10冊は読書をしたと回答している現状です。

羽村市図書館の利用については、月に1回以上利用すると答えた人がおよそ4割となっており、無回答を含むおよそ6割の人は定期的な図書館の利用はしていないことが伺えます。

図書館のサービスとして希望する内容の質問では、蔵書の充実41.5%が一番多くを占めており、ついで電子書籍の導入17.0%となっています。

また、電子書籍についての考えを尋ねたところ、「あってほしい」と回答した人の割合が52.6%なのに対し、「特に興味はない」「なくてもよい」の割合が36.8%となっており、電子書籍について関心がない人も一定数存在することがわかります。

5 第四次羽村市子ども読書活動推進計画策定にあたって

子どもの読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」(子どもの読書活動の推進に関する法律第2条)です。子どもたちが、自主的、自発的に読書活動を行うことができるよう、市全体で推進していく必要があります。

「第四次羽村市子ども読書活動推進計画」の策定にあたっては、国および東京都の計画とも整合を図り、「第三次羽村市子ども読書活動推進計画」の検証や現状分析を行ったうえで、子どもの読書活動の推進に効果的と考える施策を計画的に行うこと、市図書館と学校図書館との一層の連携を図るとともに、家庭、地域、子ども関連施設などとも連携して推進していくこと、電子書籍の導入など時代のニーズに適応した質の高い読書環境を整備する内容とし、子どもが読書を通して将来に向けた自己実現に資するようになります。



▲読書手帳表彰は子どもたちの読書意欲を高めています。

第2章 第四次羽村市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1 計画の目的

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する施策について、市と市民、関係機関が連携して取り組む方策を示し実施することで、子どもの自主的・自発的な読書活動につなげていくことを目的とします。

2 計画の位置づけ

平成13年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、「第四次羽村市子ども読書活動推進計画」を策定します。

また、「第六次羽村市長期総合計画」、「第二次羽村市生涯学習基本計画」との整合を図っていきます。

3 計画の基本的視点

子どもが心を豊かにする本や課題の解決の助けとなる本と出会い、読書をするとは、健やかに成長し、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、とても大切なことです。

また、保護者自身が本を読み、人生を豊かにしていく姿を子どもに見せることで、子どもも読書に興味や関心を抱くきっかけになります。

これらの積み重ねにより、子どもが幼い頃から本に親しみながら、次第に市図書館や学校図書館などを活用できる力を養えるよう支援していくことが必要です。

また、読書の量が年齢とともに少なくなると言われている中学生、高校生の読書活動の推進にもさらに取り組む必要があります。

本計画では計画する事業を通じて、子どもが自主的・自発的な読書活動を行うことができるよう具体的な取組みを構築するにあたり、以下の4つの項目を基本的な視点とします。

視点1：乳幼児から中・高校生までの世代ごとに応じた読書活動

生涯にわたる自己決定能力や問題解決能力を読書から涵養して身に付けられるよう、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動を推し進めます。「本を読む」ことにつながるよう、仲間との読書に関する意見交換や学校内での書評合戦(ビブリオバトル)などを通して、より読書の楽しさが感じられるような仕組みを積極的に取り入れます。

また、市図書館利用の習慣が定着することも読書活動を進めるには大切な要素です。そのため、図書館が足を運びたくなる魅力のある場所となるよう、中学生・高校生が主体的に図書館運営に参画できるイベント等を実施し、図書館との関わりを高めることで、読書習慣を身につけることにつなげていきます。

視点2：家庭、地域や学校図書館などとの連携強化

乳幼児期から入学前までの子どもに対して、家庭での読書環境を高めることが重要であることから、日頃から子育ての中に本を取り入れるなど、保護者へ働きかける取組みを、市図書館をはじめ市の子育て関係部署などが、地域などとも連携しながら進めていきます。

小学生・中学生の子どもに対しては、学習を支援する学校図書館が、読書活動に大きな影響を与えるところであることから、市図書館との連携による資料の提供や、学校図書館司書と市図書館司書の協働による事業展開を行うなど読書活動を高めていきます。

視点3：時代や利用者ニーズに適応した図書資料・施設の整備充実

現在、スマートフォンなどのモバイル機器が飛躍的に普及し、読書のスタイルが紙媒体から電子媒体への移行も見られることから、電子書籍による読書活動も進めていく必要があります。若者世代の読書スタイル等も注視しながら、今後、時代に適応した読書環境を提供していきます。

また、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)」の施行により、障害の有無に関わらず全ての子どもが等しく読書ができる環境を保障し、個々の読書をする上での支障となる問題に解決できるよう、読書環境を整備していくこととします。

視点4：読書活動を推進するための啓発

子どもやその保護者に、子どもが読書をすることの大切さについて理解を深めるパンフレットの作成、発達段階に応じた本の紹介、図書館などでの読書イベントの開催など、さまざまな方法により市図書館を利用してもらえるよう、また、読書への興味を持ってもらえるよう啓発活動を行います。

4 計画の期間と対象

(1) 計画の期間

計画の期間は令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

(2) 計画の対象

ア 0歳からおおむね18歳までとします。

イ 子どもの読書活動に関わる地域住民および市内の関係機関・施設とします。



▲人に薦めたい本を紹介するイベント「本の木」。読書の輪を広げます。

第3章 計画を進めるための取組み

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 絵本の紹介や図書情報の提供

保健センター待合ロビーや児童館の読書コーナーなどをさらに充実させ、本を実際に手に取って見ることのできる機会をより増やすとともに、絵本紹介パンフレットなどを配布し、情報提供を行います。

計画事業

- 【1】・保健センター赤ちゃん絵本コーナーでの資料提供
- 【2】・児童館、幼稚園・保育園等での読書コーナー(絵本コーナー)による読書活動支援
- 【3】・読書啓発パンフレット(ブックリスト)等の発行

計画事業の【 】内の数字は、21 ページからの表の計画番号を表しています

(2) 「家読(うちどく)」の啓発と支援

家庭内で本を読み感想を話し合うなど、読書習慣を共有し家族の絆をつくる「家読」を進めるため、家読PRイベントや図書展示、図書館がおすすめする本を集めた「家読セット」の貸出などにより支援をします。

計画事業

- 【4】・「家読(うちどく)」の推進 新規

(3) 市民ボランティアの育成・支援

子どもの読書の必要性について理解があり、子ども向け事業実施のための知識や技能を持った市民ボランティアと協力し、市図書館、学校、子ども関連施設などで、読み聞かせやおはなし会を開催します。

また、読み聞かせなどの技術力向上と新たな人材の確保を目的としたボランティア養成講座を開催し、読書活動を支援するボランティアが発展充実するよう努めます。

計画事業

- 【5】・図書館ボランティア事業の実施・養成講座の実施

2 市図書館における読書活動の推進

(1) 乳幼児サービスおよび子ども向け各種事業の充実

乳児が良質な絵本と出会うために、赤ちゃん絵本コーナーのさらなる充実、

赤ちゃん向けおはなし会の定期的な開催、絵本の読み聞かせに適した本の紹介と読み聞かせの指導を行うブックスタート※⁵事業の充実を図ります。

幼児向けには幼児絵本コーナーを充実し、絵本に親しむ機会を提供します。また、市図書館でのおはなし会の充実を図るとともに、地域の子ども関連施設とも連携し、読書推進につながる取組みについて検討を行います。

市内の小学生・中学生に対しては、読んだ本を記録できる読書手帳を市図書館から配布します。さらに、読書の記録が一定数に達した小学生・中学生に対する読書手帳表彰をすることにより、読書への意欲が高められるようにします。

また、子ども関連施設や市内の子育てサークル、読み聞かせボランティアなどに団体貸出を継続して行い、子どもへの読書活動がいろいろな場所で展開できるようにします。

計画事業

- 【6】・赤ちゃん絵本コーナーの充実
- 【7】・児童図書コーナーの充実
- 【8】・ブックスタート事業(啓発)の実施
- 【9】・図書館おはなし会の実施
- 【10】・図書紹介ポップ展示の実施
- 【11】・読書手帳・よむちょの活用
- 【12】・団体への市図書館資料の貸出



▲図書館本館でのおはなし会のようす

※5 **ブックスタート**：赤ちゃんの時から本に接して、言葉と心を育てられるようにと英国で始まった運動。多くの自治体では0歳児に絵本を贈る取組みを行っている。

(2) 学校でのおはなし会およびブックトークの実施

絵本や物語の楽しさを体験し、本との出会いの機会を充実させるため、市内すべての小学校でのおはなし会を継続して実施します。

また、小学校高学年および中学生を対象に、一つのテーマに沿って、次々に書籍を紹介することで本への興味を持たせるブックトークも実施します。

これらの活動を支援するおはなしボランティアに対し、連絡会を開催し連携を深め、ボランティア活動しやすい環境を維持していきます。

計画事業

【13】・学校おはなし会やブックトーク等の実施



▲学校おはなし会を市内小学校全校に出向き行っています

(3) 学校図書館での市図書館予約資料の受け渡しおよび返却の取り次ぎ

在籍する小学校・中学校の図書館で、市図書館に予約した資料が受取および返却ができるよう、学校図書館と連携し、児童・生徒が読書しやすい環境の向上を図ります。

計画事業

【14】・学校図書館への個人貸出資料の配送

新規

(4) 調べ学習等への支援

児童・生徒の調べ学習等を支援するため、資料の充実を図るとともに、教員や学校図書館司書と連携し、調べ学習のテーマに沿った資料の貸出を行います。

また、小学校全校から受け入れている市図書館見学の機会に図書館の利用や資料を調べる方法などを説明し、子どもたちが自ら調べる力を身に付けられる

よう支援します。

計画事業

【15】・調べ学習のための図書の貸出などの支援

(5) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援

東京都立羽村特別支援学校や市内小学校・中学校の特別支援学級に通う児童・生徒など、特別な配慮を必要とする子どもに対して、LLブック※⁶やマルチメディアデイジー※⁷、電子書籍などのやさしく読みやすい資料の充実を図ります。

計画事業

【16】・やさしく読みやすい資料の充実

(6) YA(ヤングアダルト)※⁸サービスの充実

中学生・高校生の世代は自ら考え判断し、解決する力を身に付ける上で大切な時期であり、こうした力を身に付けるために読書は役立ちます。

本に興味のある中学生・高校生が市図書館のYAコーナーに足繁く通い利用するとともに、読書の魅力を同世代の友人達に広めていってもらえるよう、YAボランティアや中学生・高校生の職場体験の受け入れなどの既存の事業に加え、新たに中学生・高校生が市図書館運営に参画できるしくみについて検討します。

ポップ手法による本の紹介は、中学生・高校生が読む本を選びやすくする点で効果があることから、今後、学校図書館で飾ったポップを市図書館で再展示するなど、ポップ作品を効果的に活用していきます。

YAコーナーの蔵書では、思春期特有の悩みや心の成長を助ける本、将来の夢の実現に向けて参考になる本および調べものなどの学習にも役立つ資料の充実を図っていきます。

計画事業

【17】・YAコーナーの図書の充実

【18】・図書紹介パンフレット(ヤングスクラッチ)の発行

【19】・YAボランティアおよび中学生・高校生の職場体験の受け入れ

【20】・YA応援隊(仮称)活動

新規

【10】・図書紹介ポップ展示の実施

再掲

※6 LLブック：大きな絵や写真、短い文章を使って知的障害や発達障害のある人にもわかりやすく読書を楽しめるように工夫して作られた「やさしく読みやすい本」のこと。「LL」はスウェーデン語の「優しく読みやすい」の略。

※7 マルチメディアデイジー：現在広く流通している音声 DAISY を進化させたもので、音声と読み上げ該当部分のテキストや画像が同期して表示される、視覚障害など読書が困難な人でもアクセスしやすいデジタル情報資料のこと。

※8 YA(ヤングアダルト)：図書館界や出版界で、主に10代の読者や利用者を指すときに使われる名称。

(7) 市図書館ウェブサイトによる情報提供

子どもたちが親しみやすく、図書に関する情報を容易に調べることができるようにウェブサイトの内容をさらに充実させ、本のリストなど子どもと本を結ぶ情報や子どもの読書活動の事例、イベントなどの情報提供を行います。

計画事業

【21】・ウェブサイトによる読書情報の充実

(8) 多文化共生の推進

日本語を母語としない子どもにも、読書の機会が得られるよう、外国語表記の資料や、日本語を学べる資料を収集するほか、ピクトサイン^{※9}を使った館内表示や、多言語の利用案内パンフレットなどにより、利用しやすい図書館の環境整備を図ります。また、日本の子どもたちに対しては、外国の文化を学ぶきっかけや、言語学習の助けとなるよう、外国語の絵本等や多文化共生に資する資料等を収集、整備します。

計画事業

【22】・多文化への理解を深める資料の収集

(9) 市図書館の資料配送システムの整備

市図書館資料を子ども関連施設などへ貸し出す際の配送システムについて、運用等の整備を行い、今後の配送需要の拡大に対応できるようにします。また、図書館へ来館がしづらい乳幼児の保護者等に対して、予約した図書館資料を自宅に届けるサービスの制度設計および運用を行います。

計画事業

【23】・市図書館の資料配送システムの整備

新規

(10) 本のコンシェルジュサービスによる推薦図書紹介

図書館司書が、読書相談時や図書館で読みたい本が分からず悩んでいる児童らに積極的に話しかけ、図書館がおすすめする本を手渡す本のコンシェルジュサービスを展開します。子どもと司書との良好な関係が構築されることにより、子どもの読書意欲を後押しすることができます。

また、家庭での読書に取り組もうと考えている乳幼児期の保護者等を対象に、発達段階に応じたブックリストを作成し紹介したり、読書取組状況に応じたおすすめの本を市図書館から紹介したりするなど、本選びに悩む保護者の負担軽減

※6 ピクトサイン：情報、誘導、注意などの目的で表示される、視覚記号(マーク)のこと。

減および読み聞かせの推進につなげていきます。

計画事業

【24】・本のコンシェルジュサービス **新規**

(11) 電子図書館(電子書籍)による資料の充実

紙媒体による書籍の他に電子書籍を導入し、それぞれの長所を生かした図書館サービスを展開します。特に電子書籍の絵本や外国語の児童書などは、電子書籍の持つ読み上げ機能の特長を生かし、子どもへの読み聞かせや語学学習などに効果的に役立てられることが期待できます。

計画事業

【25】・電子書籍による図書の充実 **新規**

3 学校における読書活動の推進

(1) 学校での読書活動の推進・読書指導の取組み

各校の学校経営方針などに基づき、朝読書の実施、読書月間などを活用した読書活動の推進、学校図書館での本の展示やポップづくりなど、学校独自の取組みによる読書活動の支援や読書指導など、全学年にわたって充実した読書活動の推進に取り組みます。

計画事業

【26】・読書活動の推進

【27】・学校図書館の利用促進

(2) 学校図書館の整備と充実

ア 学校図書館司書の活用

学校図書館司書の配置により、資料の整備などを日常的に行うことで、学校図書館の充実を図り、児童・生徒の読書活動を推進します。

イ 学校図書館の計画的整備

児童・生徒の語彙力、読解力の向上を図るため、多様な興味や関心に沿った選書や書架の内容の更新を行うことにより、主体的な学習活動を支援します。

また、図書担当教諭や学校図書館司書を中心とした、効果的な学校図書館運営や読書指導について研究するとともに、市内の小学校・中学校全体を通じた連絡会での情報の共有、実践の紹介や啓発を行い、利用しやすく親しみやすい学校図書館の充実を図ります。

ウ 学校図書館システムの活用

学校図書館システムは令和2年度に市内小学校・中学校全校の導入が完了し、学校図書館で運用されています。今後も図書資料の正確な管理、貸出業務の効率化、他の学校図書館や市図書館とのネットワークによる連携など、管理システムを一層効果的に活用し、児童・生徒の読書活動の推進に役立てていきます。

計画事業

【28】・学校図書館司書の活用

【29】・図書資料等の計画的整備

【30】・学校図書館システムを活用した情報連携

【14】・学校図書館への個人貸出資料の配送 **新規**・**再掲**

4 子どもや生涯学習に関連する施設における読書活動の推進

(1) 「ブックスタート事業」の実施

現在実施しているブックスタート事業(絵本の配布)を「乳児がはじめて絵本と出会う場」と位置づけ、乳児を対象とする訪問や健診の際に最初の一冊となる絵本とブックリストを配布します。

また、BCG予防接種時等に、市図書館職員が会場に出向き、乳幼児期からの家庭での読書と読み聞かせの大切さなどについて説明し、保護者への啓発(ブックスタート事業(啓発))を行います。さらに、3歳になる時期を第2の読書啓発時期と捉え、就学前から読書の習慣が身につけられるよう、フォローアップとなるセカンドブックスタート事業の実施により啓発を続けていきます。

計画事業

【31】・ブックスタート事業(絵本の配布)の実施

【8】・ブックスタート事業(啓発)の実施 **再掲**

【32】・セカンドブックスタート事業(啓発)の実施 **新規**

(2) 児童館、幼稚園・保育園等の取組み

ア おはなし会の実施

子どもに本の楽しさを知ってもらうため、利用する子どもたちの発達段階に応じた読み聞かせやおはなし会などを実施します。

イ 絵本・児童書コーナーの充実

児童館、学童クラブで子どもが本を手にとれるよう、それぞれの施設で読書コーナーの充実を促します。また、幼稚園、保育園等に対しても、同様の充実

を促します。

計画事業

【33】・おはなし会などの事業の実施

【2】・児童館、幼稚園・保育園等での読書コーナー(絵本コーナー)による読書活動支援 **再掲**

(3) 生涯学習センターゆとろぎにおける取組み

生涯学習関連施設として市図書館と一体的に整備した生涯学習センターゆとろぎにおいて、その多様な機能を生かして、絵本原画展、児童書を原作とした演劇公演、児童文学創作に結びつく市民講座の開講などの事業を企画します。

また、学校の長期休業期間中の学習スペースの提供、子ども向け教室に関連書籍の紹介展示をするなど、子ども読書活動を推進するための事業を市図書館と連携して充実、実施します。

計画事業

【34】・生涯学習センターゆとろぎを活用した図書館連携事業の実施

【35】・子ども向け各種事業の実施

5 子どもの読書活動を推進するための啓発

(1) 「子ども読書の日」の取組み

市図書館において、「子ども読書の日」や「こども読書週間」などに合わせて読書手帳表彰などの読書推進につながるイベントを行い、子どもの読書活動の啓発を図ります。

また、図書の展示などを通してPRしていきます。

計画事業

【36】・読書推進イベントの実施

(2) 推薦図書リストなどの作成配布

市図書館において、各発達(成長)段階に応じたブックリストなどを作成配布し、児童書に関する関心を高めます。また、市図書館以外の身近な施設を訪れた際にも読書の推進が図れるよう、各施設でもブックリストの配布を行います。

計画事業

【3】・読書啓発パンフレット(ブックリスト)等の発行 **再掲**

(3) 児童・生徒の市図書館見学、職場体験などの取組み

小学生の市図書館の見学や、中学生・高校生の職場体験などの受け入れを通じて、図書館利用の意義や読書の楽しさを伝えます。

計画事業

【37】・市図書館見学・職場体験事業の受け入れ

【38】・1日司書体験の実施

(4) 親子向け読書事業の実施

絵本を通じた親子のコミュニケーションや読み聞かせが大切であることを啓発します。また、親子および保護者を対象とした読書推進事業の実施や、各種団体からの求めに応じた本の選び方や読み聞かせの講座の開催、市図書館の仕事や利用方法を深く知るため、市図書館の仕事を体験する事業を実施します。

計画事業

【39】・親子向けおよび保護者を対象とした読書事業の実施

(5) 「子育てに絵本を」啓発事業の実施

子育てに絵本を積極的に取り入れるため、市図書館をはじめ、関係部署が連携し、読み聞かせの方法や手作り絵本作成の講座などを通して、乳幼児期から本に親しむさまざまな働きかけを行います。

計画事業

【40】・絵本関連講座の実施

【41】・子育て相談等における読書啓発

(6) 児童文学に親しむ講座の実施

子どもがより児童書に親しみ、読書への関心が高められるよう、生涯学習センターゆとろぎと連携を図り、絵本原画展および児童文学講演会を開催します。

計画事業

【42】・絵本原画展および児童文学講演会の開催（【35】と一部重複）



◀児童文学講演会のようす

第4章 計画を進めるために

読書活動を推進するための取組み

(1) 子ども読書活動推進計画の総合調整および進行管理

市図書館、学校、幼稚園、保育園、児童館、学童クラブ、保健センターなど、子どもの読書活動の推進に関わる機関が連携を深め、地域における子ども読書活動を推進していくため、有識者や市民で構成する図書館協議会において、事業計画の総合調整および進行管理に関する協議を行います。

(2) 職員の専門性の向上

読書活動の推進を図るためには、子どもの本や読書指導、事業実施のために必要な知識と技能を持った職員の育成が必要です。職員が専門的な研修に参加し、そこで得た知識や技能を生かした研修会などを開催し、子どもの読書活動の推進に関わる職員や市民ボランティアに広めていきます。

(3) 市図書館と学校図書館との連絡調整

市図書館と学校図書館との連携を強化するため、図書館資料に関する情報の共有化や効率的な資料の提供などを目的とした連絡調整会議を開催します。会議では人的連携の強化や市図書館と学校図書館が連携した具体的な事業展開を行い、継続した協力体制をとるようにします。

(4) 新型コロナウイルス感染症等影響への対応

本計画においては、新型コロナウイルス感染症等による事業縮小などの影響を想定していませんが、今後、感染状況拡大などの不測の事態となった場合については、計画数値などを変更するなど柔軟に対応するものとします。

1 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 絵本の紹介や図書情報の提供 (本文 11 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
1	保健センター赤ちゃん絵本コーナーでの資料提供	保健センター内の赤ちゃん絵本コーナーにある乳幼児向けの絵本を、健診時などに赤ちゃんが見られるようにします。また、読み聞かせや育児、しつけ、医療など子育てに役立つ資料や情報を提供します。
継続		
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
子育て相談課	保健センター施設内2か所の赤ちゃん絵本コーナーを設置し、待ち時間に気軽に絵本を読めるように整備した。 (令和3年度末 絵本所蔵数 100 冊)	最終年度絵本所蔵冊数 150 冊

計画No.	事業名	事業内容
2	児童館、幼稚園・保育園等での読書コーナー(絵本コーナー)による読書活動支援	児童館の読書コーナー(絵本コーナー)において、絵本や子育て関連の図書資料を置くことにより、子どもや保護者の読書活動を支援します。また、幼稚園・保育園等においても読書コーナーの充実を呼びかけるなど、読書活動の充実を促します。
継続		
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
児童青少年課 子育て支援課	児童館では、毎年各館 50 冊購入するなど、子どもの年齢に応じた図書や、子育て関連の図書の充実を図った。	毎年各館 50 冊購入

計画No.	事業名	事業内容
3	読書啓発パンフレット(ブックリスト)等の発行	児童図書紹介パンフレット「本とあそぼう」や新刊児童図書紹介パンフレット「みどりのまど」、乳幼児向け・幼児向け図書紹介パンフレット「よんでよんで」など発達(成長)段階に合わせた各種パンフレット(ブックリスト)を市図書館が作成・配付し、保健センターや市内幼稚園、保育園等、小学校などに配布することにより、読書の推進を図ります。 また、既存のブックリストの他、図書館開館 50 周年事業において、子どもたちに長く読み継がれて欲しい本のリストを各団体と連携したうえで作成・発行します。
継続		
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	各種リスト・パンフレットを作成・配布した。 (年間 10,000 部)	各種リスト・パンフレットの作成(見直し)および配布 年間 10,000 部

(2)「家読(うちどく)」の啓発と支援 (本文 11 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
4 新規	「家読(うちどく)」の推進	読書習慣を身につけるには、小さい頃から家で読み聞かせなどを行うことが重要であるとされており、「家読(うちどく)」を進めるためのイベントや展示を行います。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館		イベントの実施(年間)1回

(3) 市民ボランティアの育成・支援 (本文 11 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
5 継続	図書館ボランティア事業の実施・養成講座の実施	子ども向け事業の実施に対応できる知識や技能を持った市民ボランティアを育成し、図書館、学校、子どもに関わる施設などいろいろな場所で、市民ボランティアによる読み聞かせやおはなし会を開催します。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	毎年ボランティア養成講座を年1回開催した。	ボランティア養成講座の開催(年間)1回

2 市図書館における読書活動の推進

(1) 乳幼児サービスおよび子ども向け各種事業の充実 (本文 11 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
6 継続	赤ちゃん絵本コーナーの充実	市図書館児童コーナーに設置した赤ちゃん絵本コーナーの蔵書の質を高めるため、古い本の買い替えを含め、幼い子どもの成長に適した本の整備を行います。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	赤ちゃん絵本の購入、入れ替え等を行うなど、赤ちゃん絵本コーナーの充実を図った。	赤ちゃん絵本 蔵書数 2,200 冊

計画No.	事業名	事業内容
7 継続	児童図書コーナーの充実	児童図書の整備、新規購入・古い本の買い替えを計画的に行い、魅力ある児童図書コーナーとして充実を図ります。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	児童図書の購入、入れ替え等を行うなど児童図書コーナーの充実を図った	児童図書 蔵書数 109,500 冊

計画No.	事業名	事業内容
8	ブックスタート事業（啓発）の実施	BCG 予防接種時に、市図書館職員が絵本や市図書館の利用に関する説明を行い、赤ちゃんの図書館利用登録などを勧めます。
継続		
所管課	第三次（平成 29～令和 3 年度）実施状況	第四次（令和 4～8 年度）目標
図書館	出生数の減少により、参加者も減少傾向にあったが、令和 2～3 年度は、新型コロナウイルス感染症等により、保健センターで対面での説明ができなくなったため、待ち時間にブックスタートの映像を流し、それを見てもらう方式に変更した。	参加者数（年間）100 組

計画No.	事業名	事業内容
9	図書館おはなし会の実施	市図書館において、年齢に合わせたお話し会を行い、本に親しむ機会の提供を図ります。
継続		
所管課	第三次（平成 29～令和 3 年度）実施状況	第四次（令和 4～8 年度）目標
図書館	成長段階に合わせた（赤ちゃん向け、幼児向け、小学生向けなど）お話を定期的に実施した。令和 2～3 年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響により実施できない期間があった。	開催数（年間）30 回

計画No.	事業名	事業内容
10	図書紹介ポップ展示の実施	子どもたちの本への関心を高められるよう、おすすめの本をポップ手法により紹介し、読書の推進を図ります。 また、学校図書館とも連携し、小・中学生や高校生の作ったポップを図書館で期間を定めて展示する「ポップ展」などにより、幅広い読書活動の推進を図ります。
継続		
所管課	第三次（平成 29～令和 3 年度）実施状況	第四次（令和 4～8 年度）目標
図書館	おすすめの本をポップを展示した。 令和元年度には、市内小・中学校の協力を得て「本の木」の展示を行った。	展示回数（年間）2 回 （児童 1 回・YA1 回）

計画No.	事業名	事業内容
11	読書手帳・よむちよの活用	市内在住、在勤、在学の希望者に読書手帳を配布します。活用方法を周知し、家庭での読書の習慣づけに活用してもらいます。 新たに赤ちゃんが初めて読んだ本を記録するベビーよむちよを作成し、ブックスタート事業（本の配布）時に一緒に配布し、赤ちゃんの時から本と親しむきっかけづくりをします。また、読書手帳に、基準の冊数以上の読書の記録を行った方を教育委員会が読書週間等に合わせて表彰し、読書活動の推進を図ります。
継続		
所管課	第三次（平成 29～令和 3 年度）実施状況	第四次（令和 4～8 年度）目標
図書館	読書手帳の配布および読書手帳表彰を実施した。 読書手帳表彰者数は延べ 49 人となった。	配布数（年間）1,000 部 表彰者数（年間）10 人

計画No.	事業名	事業内容
12	団体への市図書館資料の貸出	市内の幼稚園、保育園等、学校等への市図書館が所蔵する資料の団体貸出を行い、本に親しむ機会の提供を図ります。
継続		
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	市内の各団体に対し、資料の貸出を行った。 (令和3年度実績 73団体、2,535冊)	団体貸出数(年間) 2,500冊

(2) 学校でのおはなし会およびブックトークの実施 (本文12ページ)

計画No.	事業名	事業内容
13	学校おはなし会やブックトーク等の実施	市図書館職員がおはなしボランティアとともに年間を通して市内各小学校に出向き、おはなし会やブックトークを実施し、子どもの読書活動推進を図ります。
継続		
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	市内の各学校において、おはなし会を実施した。令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症等の影響で例年より実施回数が減少した。	実施回数(年間) 55回

(3) 学校図書館での市図書館予約資料の受け渡しおよび返却の取り次ぎ (本文13ページ)

計画No.	事業名	事業内容
14	学校図書館への個人貸出資料の配送	在籍する小・中学校の図書館で、予約した図書館資料の受取及び返却ができるよう、学校図書館と市図書館が連携し、児童・生徒が読書しやすい環境の向上を図ります。
新規		
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
学校・図書館		令和8年度実施

(4) 調べ学習への支援 (本文13ページ)

計画No.	事業名	事業内容
15	調べ学習のための図書の貸出などの支援	市内の小・中学校との連携により、調べ学習やグループ学習等に必要な資料についての充実を図り、貸出や資料探しなどの支援を行います。
継続		
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	調べ学習の資料などを、市内各学校に提供した。 (令和3年度 延べ24団体 69冊)	資料の提供(年間) 200冊

(5) 特別な配慮を必要とする子どもへの支援 (本文 13 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
16 継続	やさしく読みやすい本などの資料の充実	障害のある子どもたちが利用しやすい資料を整備します。 (点字図書、LLブック、マルチメディアデージー、電子図書など)
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	点字図書やLLブック、マルチメディアデージーなど、障害者向けの資料を購入した。	資料の購入(年間)15冊

(6) YA(ヤングアダルト)サービスの充実 (本文 14 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
17 継続	YA コーナの図書の充実	中学生・高校生がもっと利用しやすいコーナーにするために、中学生・高校生のニーズに合わせた本や、課題解決のために必要な資料の充実を図ります。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	YA 資料の購入、入れ替えをするなど、YA コーナーの充実を図った。	蔵書数(累計)13,700冊

計画No.	事業名	事業内容
18 継続	図書紹介パンフレット(ヤングスクラッチ)の発行	中学生・高校生を対象に、おすすめの図書の紹介や利用案内を内容としたPR情報紙(ヤングスクラッチ)を発行し、読書活動の推進を図ります。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	中学生・高校生向けの本のPR情報紙(ヤングスクラッチ)を年2回発行した。	発行部数(年間)4,000部

計画No.	事業名	事業内容
19 継続	YA ボランティアおよび中学生・高校生の職場体験の受け入れ	YA ボランティアや中学生・高校生の職場体験の受け入れなどを行い、中学生・高校生が市図書館へ足を運び、本に親しむ機会を作るとともに、同じ年齢層の子どもたちが本に関心を持つ手助けをしてもらう活動を行います。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	YA ボランティア、職場体験など、中学生・高校生向けの図書館事業を実施した。	受入数(年間) YA ボランティア 5名 職場体験 10名

計画No.	事業名	事業内容
20 新規	YA 応援隊(仮称)活動	中学生・高校生が利用したいと思えるよう、YA コーナーを充実させるため、中学生・高校生自身の意見を形にし、読書の推進を図ります。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館		実施回数(年間)1回

【再掲】No.10 「図書紹介ポップ展示の実施」は 22 ページをご覧ください。

(7) 市図書館ウェブサイトによる情報提供 (本文 15 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
21 継続	ウェブサイトによる読書情報の充実	市図書館ウェブサイト内の子ども向けページ、YA ページにおいて、おすすめの本や、読書啓発イベントに関する情報を提供します。
所管課	第三次(平成 29～令和 3 年度)実施状況	第四次(令和 4～8 年度)目標
図書館	市図書館ウェブサイトにおいて、「子ども向けページ」のにリニューアル、「YA ページ」、「子育て支援のページ」を新設した。	毎月更新 12 回

(8) 多文化共生の推進 (本文 15 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
22 継続	多文化への理解を深める資料の収集	多くの国や地域についての理解を深めるための資料を収集・整備します。また、日本語を母国語としない外国籍の子どもなどが日本語を学習できる資料を収集・整備します。
所管課	第三次(平成 29～令和 3 年度)実施状況	第四次(令和 4～8 年度)目標
図書館	オリンピック・パラリンピック大会に関連し、外国の文化を学べる資料や、日本語と外国語の対訳絵本などを購入した。	資料購入(年間) 20 冊

(9) 市図書館の資料配送システムの整備 (本文 15 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
23 新規	市図書館の資料配送システムの整備	市図書館資料を子ども関連施設及び来館が困難な乳幼児の保護者や高齢者に対して、配送するサービスの制度設計および運用を行います。
所管課	第三次(平成 29～令和 3 年度)実施状況	第四次(令和 4～8 年度)目標
図書館		令和 5 年度 実施

(10) 本のコンシェルジュサービスによる推薦図書紹介 (本文 15 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
24 新規	本のコンシェルジュサービス	図書館司書が、読書相談時や図書館で読みたい本が分からず悩んでいる児童らに積極的に話しかけ、おすすめの本を手渡すサービス制度を検討します。子どもが司書に相談しやすくなることで、子どもの読書環境が向上し、読書意欲を後押しします。
所管課	第三次(平成 29～令和 3 年度)実施状況	第四次(令和 4～8 年度)目標
図書館		令和 5 年度 実施

(11) 電子図書館 (電子書籍) による資料の充実 (本文 16 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
25	電子書籍による図書の充実	紙媒体の書籍の他に、電子書籍を導入し、それぞれの長所を生かした図書館サービスを展開します。
新規		
所管課	第三次 (平成 29～令和 3 年度) 実施状況	第四次 (令和 4～8 年度) 目標
図書館		令和 5 年度 実施

3 学校における読書活動の推進

(1) 学校での読書活動の推進・読書指導の取組み (本文 16 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
26	読書活動の推進	本を読む楽しさ、読書に対する興味・関心を高め、読書習慣の定着を図るため、各学校において読書活動全体計画を作成し、教育課程に位置付け、全学年にわたって児童・生徒の読書活動の推進に取り組みます。(朝や休み時間等の読書や読書月間等啓発事業の実施など、読書指導の充実)
継続		
所管課	第三次 (平成 29～令和 3 年度) 実施状況	第四次 (令和 4～8 年度) 目標
学校教育課・学校	全校において読書活動全体計画を作成し、朝読書や読書月間等啓発事業を実施した。	読書活動全体計画に基づいた読書活動の推進

計画No.	事業名	事業内容
27	学校図書館の利用促進	読書に関する意欲や興味・関心が高まるよう、各校における「おすすめ本」や「新刊本」の紹介、読書推進にかかるイベントの実施など、学校図書館の利用促進を図ります。
継続		
所管課	第三次 (平成 29～令和 3 年度) 実施状況	第四次 (令和 4～8 年度) 目標
学校	各校において、おすすめ本、新刊本の紹介などを行った。	学校図書館の利用促進事業の実施

(2) 学校図書館の整備と充実 (本文 16 ページ)

計画No.	事業名	事業内容
28	学校図書館司書の活用	学校図書館を日常的に運営し、資料の整理、貸出及び返却、新着資料の配架及び廃棄図書の選定などの管理業務を行うため、学校図書館司書を配置し、読書活動を推進します。
継続		
所管課	第三次 (平成 29～令和 3 年度) 実施状況	第四次 (令和 4～8 年度) 目標
学校教育課	市内 10 校に配置された学校図書館司書を中心に読書活動の推進を行った。	学校図書館司書による読書活動の推進

計画No.	事業名	事業内容
29 継続	図書資料等の計画的整備	児童・生徒の語彙力、読解力の向上を図るため、多様な興味や関心に沿った選書や資料の入れ替えを行うことにより、主体的な学習活動を支援し、利用しやすく親しみやすい学校図書館の充実を図ります。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
学校教育課・学校	市内小・中学校全校で学校図書標準を達成	小・中学校10校で学校図書標準達成

計画No.	事業名	事業内容
30 継続	学校図書館システムを活用した情報連携	市内小・中学校全校に導入した学校図書館システムを活用し、学校と市図書館、または、学校間同士における情報連携を図り、読書推進に活用します。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
学校教育課・学校・図書館	令和2年度に、中学校3校に学校図書館システムが導入され、市内小・中学校全校が学校図書館システムを通じて情報連携できるようになった。	学校図書館システムを活用、連携した読書の推進

4 子どもや生涯学習に関連する施設における読書活動の推進

(1)「ブックスタート事業」の推進 (本文17ページ)

計画No.	事業名	事業内容
31 継続	ブックスタート事業(絵本の配布)の実施	乳児を対象とする訪問や健診の際に、赤ちゃんと保護者が絵本を通じて触れ合うことを目的とした、ブックスタート事業を実施します。また、図書館と協議しながら乳幼児が興味を持ち、読み聞かせにも適した絵本を選定していきます。 ※絵本の配布率＝出生数に対する絵本配布者の割合
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
子育て相談課・図書館	3～4か月児健診来所者に絵本の配布を行った。	絵本の配布(年間)95%

【再掲】No.8 「ブックスタート事業(啓発)の実施」は22ページをご覧ください。

計画No.	事業名	事業内容
32 新規	セカンドブックスタート事業(啓発)の実施	就学前の子どもが読書習慣を身につけられるよう、セカンドブックスタート事業として、市内幼稚園・保育園に協力を依頼し、家での読み聞かせを勧める3歳児を対象とした読み聞かせにおすすめの本のパンフレットを作成・配付します。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館		令和5年度実施

(2) 児童館、幼稚園・保育園等の取組み（本文 17 ページ）

計画No.	事業名	事業内容
33 継続	おはなし会などの事業の実施	子どもに読書の楽しさを知ってもらうため、児童館事業の中で読み聞かせやおはなし会などを実施します。また、幼稚園、保育園等に対し、積極的な読書活動が図られるよう、促していきます。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
児童青少年課・子育て支援課	児童館で開催する事業の中で読み聞かせや紙芝居を行った。	児童館でのおはなし会の実施 幼稚園・保育園等への働きかけ

【再掲】No.2 「児童館や幼稚園・保育園等での読書コーナー（絵本コーナー）による読書活動支援」は 20 ページをご覧ください。

(3) 生涯学習センターゆとろぎにおける取組み（本文 17 ページ）

計画No.	事業名	事業内容
34 継続	生涯学習センターゆとろぎを活用した図書館連携事業の実施	ゆとろぎにおいて、学校の長期休業期間中に学習及び読書スペースを提供する等、子どもの読書活動を推進するための環境づくりを図書館と連携して実施します。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
生涯学習センターゆとろぎ・図書館	長期休業期間中に、学習および読書スペースの提供のため、創作室を開放した。 令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症等により中止した。	利用人数 150 人

計画No.	事業名	事業内容
35 継続	子ども向け各種事業の実施	「絵本原画展」などの開催を通じて関連図書を紹介し、読書活動につなげていきます。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
生涯学習センターゆとろぎ・図書館	毎年、「絵本原画展」を1回開催した。	開催回数(年間) 1回

5 子どもの読書活動推進のための啓発

(1) 「子ども読書の日」の取組み（本文 18 ページ）

計画No.	事業名	事業内容
36 継続	読書推進イベントの実施	春の子どもの読書の週間や、子ども読書の日、夏季休暇期間、秋の読書週間などに合わせ、子どもがより本に興味を持ち、読書推進につながるイベントや展示を実施します。
所管課	第三次(平成29～令和3年度)実施状況	第四次(令和4～8年度)目標
図書館	令和3年度 秋の読書週間に合わせ、第1回読書マラソン大会を実施した。また、子ども読書の日や夏季休暇期間に、本の福袋(福bookろ)やおすすめ本の展示などの事業を実施した。	実施回数(年間) 2回

(2) 推薦図書リストなどの作成配付（本文 18 ページ）

【再掲】No.3 「読書啓発パンフレット（ブックリスト）等の発行」は 20 ページをご覧ください。

(3) 児童・生徒の市図書館見学、職場体験などの取組み（本文 18 ページ）

計画No.	事業名	事業内容
37 継続	市図書館見学・職場体験事業の受け入れ	市図書館の仕事にふれることによってその意義や読書の楽しさを知ってもらう契機とするため、小学生の図書館見学や中・高生の職場体験などの受け入れを行います。
所管課	第三次（平成 29～令和 3 年度）実施状況	第四次（令和 4～8 年度）目標
図書館	図書館見学や、職場体験事業の受け入れを行った。	図書館見学、職場体験事業の受け入れ

計画No.	事業名	事業内容
38 継続	1 日司書体験の実施	図書館に興味をもっている小学生が、司書業務の体験を通して本の知識や図書館の専門的な利用方法を学び、より図書館を利用しやすくなることで読書の推進を図ります。
所管課	第三次（平成 29～令和 3 年度）実施状況	第四次（令和 4～8 年度）目標
図書館	夏休み期間中に、小学 4～6 年生を対象に 1 日司書体験を実施。 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症等により中止。令和 3 年度は、時間を短縮するなどして実施した。	参加者数（年間）10 人

(4) 親子向けおよび保護者を対象とした読書推進事業の実施（本文 18 ページ）

計画No.	事業名	事業内容
39 継続	親子向けおよび保護者を対象とした読書事業の実施	子どもに読書の楽しさを体験させることができるような親子向けの読書事業を実施します。また、各種団体からの求めに応じ、本の選び方や読み聞かせについての講座を実施します。
所管課	第三次（平成 29～令和 3 年度）実施状況	第四次（令和 4～8 年度）目標
図書館	「親子で図書館員」や「親子でのんびり本の時間」など、親子向け読書推進イベントを実施した。 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症等により集合型ではなく、個々に参加ができる「親子でクイズラリー」を実施した。	実施回数（年間）1 回

(5)「子育てに絵本を」啓発事業の実施（本文 19 ページ）

計画No.	事業名	事業内容
40	絵本関連講座の実施	絵本に関連した講座を実施し、その中で子育てに絵本を取り入れる働きかけを行います。
継続		
所管課	第三次(平成 29～令和 3 年度)実施状況	第四次(令和 4～8 年度)目標
図書館	平成 30 年度より年 1 回実施。「布絵本の作成」や「絵本の素を作ろう」など自分で絵本を作成することで、絵本を身近に感じ、子育てに絵本を取り入れるきっかけづくりとした。	開催回数(年間) 1 回

計画No.	事業名	事業内容
41	子育て相談等における読書啓発	子育て相談時や親子交流の場において、読み聞かせや本の紹介などをあわせて行うことにより、子育て中の親が読書に対して興味や関心をもてるように働きかけます。
継続		
所管課	第三次(平成 29～令和 3 年度)実施状況	第四次(令和 4～8 年度)目標
子育て相談課	図書の紹介等を行い、子育て中の親が読書に興味や関心を持てるよう働きかけた。	子育て相談時に読書啓発の働きかけを行う。

(6) 児童文学に親しむ講座の実施（本文 19 ページ）

計画No.	事業名	事業内容
42	絵本原画展および児童文学講演会の開催	子どもがより児童書に親しみ、読書の関心が高められるよう、生涯学習センターゆとりぎと連携を図り、絵本原画展および児童文学講演会を開催します。(計画No.35 と一部重複)
継続		
所管課	第三次(平成 29～令和 3 年度)実施状況	第四次(令和 4～8 年度)目標
生涯学習センター ゆとりぎ・図書館	絵本原画展および児童文学講演会を年 1 回実施	実施回数(年間) 1 回

参 考 資 料

第四次羽村市子ども読書活動推進計画アンケート調査集計結果

令和 3 年 9 月

調査概要

調査の方法

(1) 調査の対象

- ア 施設 ・ 市内幼稚園、保育園、認証保育所、認定こども園
 ・ 市内児童館、学童クラブ
 ・ 市内小・中学校
 ・ 都立羽村高校
 ・ 都立羽村特別支援学校
- イ 個人 ・ 0～18 歳 または 0～18 歳の子のいる保護者等

(2) 調査方法

施設向け調査については、アンケート調査用紙を各施設に送付し回収
 個人向け調査については、図書館来館者、市役所来庁者及び東児童館来館者に対し、アンケート調査用紙を手渡し、郵送または専用回収箱にて回収

(3) 調査期日

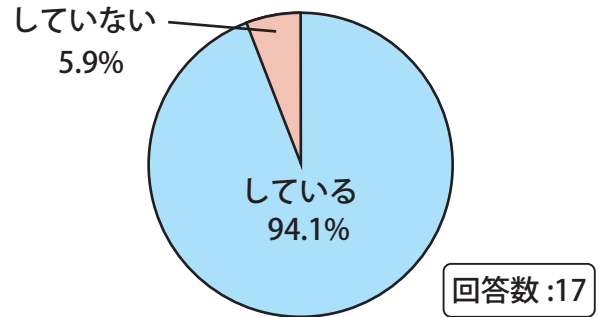
令和 3 年 8 月 1 日 ～ 31 日

(4) アンケート調査用紙回収結果

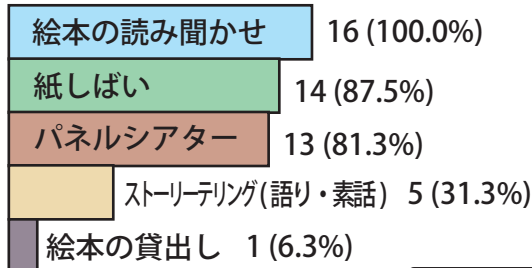
	調 査 先	配 付 数	回 収 数	回収率 (%)
施設	市内幼稚園・保育園・保育所等	25	17	68.0%
	市内児童館・学童クラブ	15	15	100.0%
	市内小・中学校	10	10	100.0%
	都立羽村高校	1	1	100.0%
	都立羽村特別支援学校	2	2	100.0%
個人		100	57	57.0%

子ども読書活動推進事業について

問1 読書活動を推進する事業をしていますか？

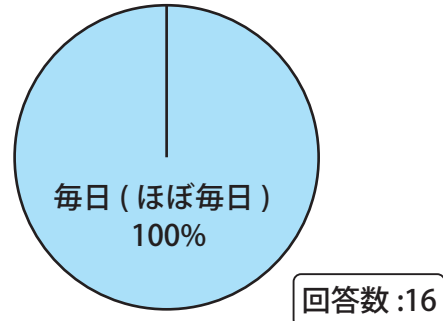


問2 「している」と回答した施設は、その内容を教えてください。(複数回答可)

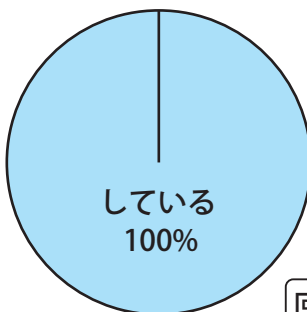


回答数:16

問3 読み聞かせ等はどのくらいの頻度で行っていますか？(毎週、週1回など)



問4 絵本、紙しばい等を所蔵していますか？ その蔵書数はどのくらいですか。



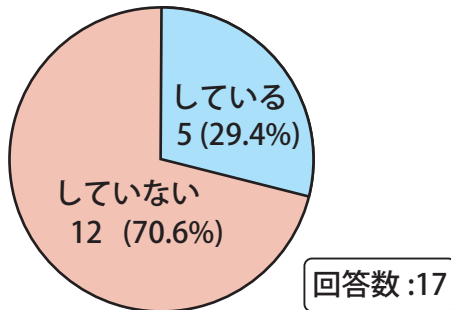
回答数:17

1～100冊	101～300冊	301～500冊	501～999冊	1,000冊以上	数えきれない	未記入
1	4	2	3	5	1	1

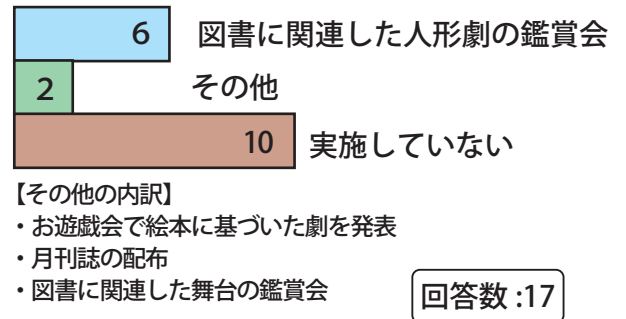
問5 絵本、紙しばい等の購入予算はありますか？ ある場合は購入冊数をお答えください。

予算あり 8 (50.0%)	令和2年度 購入冊数(冊)	30	10	70	3	15	80	85	40	300以上
	令和3年度 予算(千円)	50	50	70	3	10	300	—	—	—
予算なし 5 (31.3%)										
必要に応じて購入 3 (18.7%)										

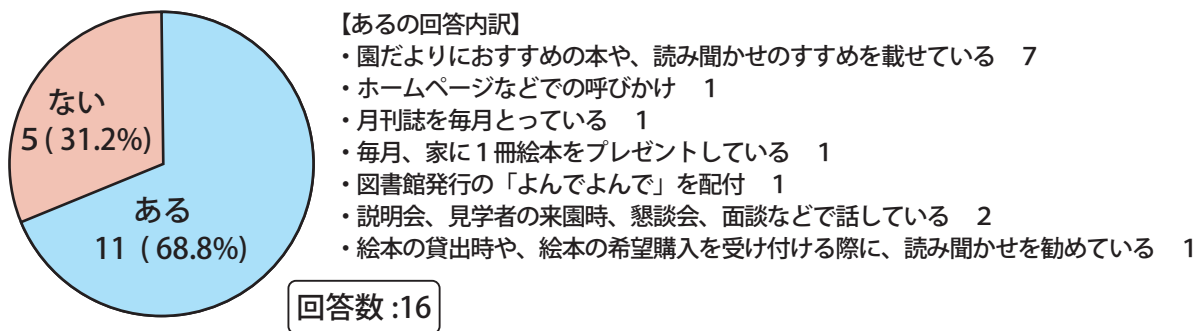
問6 絵本等の貸し出しをしていますか？



問7 子どもの読書活動推進に関連して実施している事業はありますか？（複数回答可）

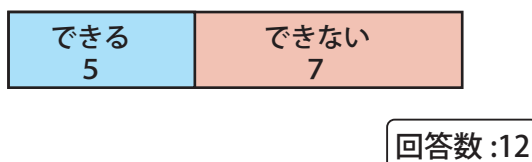


問8 園だけでなく、家庭での読み聞かせが行われるように呼びかけていたり、取り組んだりしていることはありますか。



地域とのかかわりについて

問9 問7の事業は在園児以外の子どもや地域の大人が参加することはできますか？

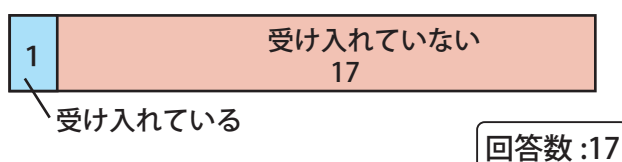


問10 問9で「できる」と回答された施設へその具体的な内容を教えてください。

- ・絵本の貸し出し、読み聞かせなど
- ・父母会主催の観劇会
- ・鑑賞会の参加
- ・職員による地域向けの人形劇の公演
- ・子育て広場

ボランティアについて

問11 読み聞かせ等の読書活動を行っているボランティアを受け入れていますか？



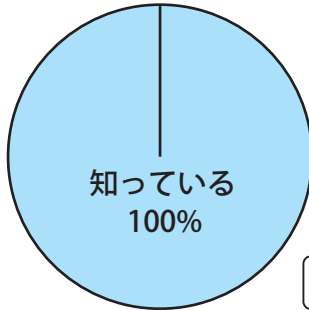
問12 問11で「受け入れている」と回答された施設へその具体的な内容を教えてください。

- ・父母による絵本の貸し出しや絵本の読み聞かせなど

※以前は受け入れていたが、現在はコロナ禍により受け入れていないという回答もみられた。

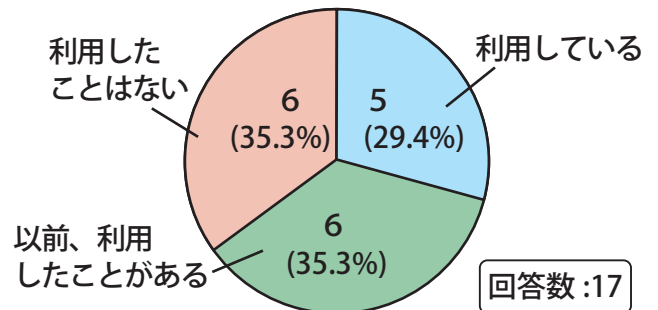
市図書館とのかかわりについて

問 13 市図書館の団体サービスを知っていますか？



回答数 :17

問 14 問 13 で「知っている」と回答された施設へ団体貸出を利用したことがありますか？

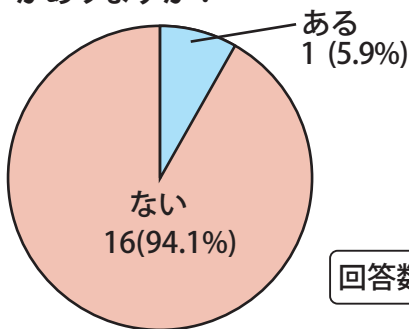


回答数 :17

問 15 問 13 で「知らない」と回答された施設へ 今後利用したいと思いますか？

「知らない」と回答した施設がないため該当なし

問 16 市図書館の行事に施設として参加したことがありますか？

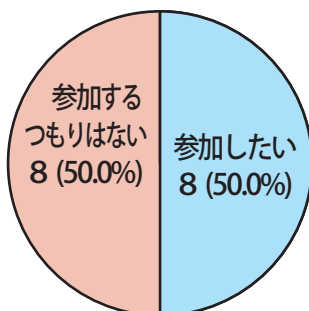


回答数 :17

問 17 問 16 で「ある」と回答された施設へどんな行事に参加しましたか？

・分室、図書室おはなし会

問 18 問 16 で「ない」と回答された施設へ 今後、参加したいと思いますか？



回答数 :16

問 19 今後、新たに取り組む予定の「子どもの読書活動に関する事業」がありましたら内容をお聞かせください。

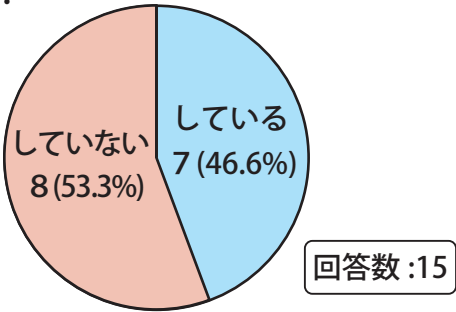
- ・コロナ禍が落ち着いたら、団体貸出サービスの利用なども再開したいと考えている。
- ・図書館までは距離があり、なかなか行けませんが、分室のおはなし会等とてもありがたいです。

自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど自由なご意見・情報をお寄せください。

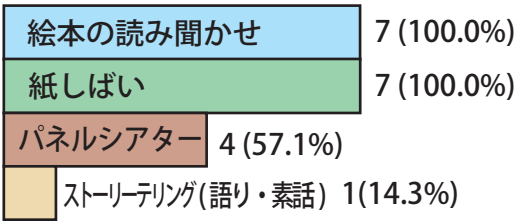
- ・今はいろいろな活動がコロナの為中止になっている。触れるものなどにも気をつかう。(もちろん消毒は行う) 複数の知らない人が触れるものは考えてしまう。外からの人を受け入れるのも時期的に難しい。
- ・幼稚園の子どもたちでも参加出来るようなイベントがあれば知りたいです。
- ・いつもお世話になっております。団体貸出によりたくさんのお本やその世界を楽しんだり、行事に親しみ、文化や環境に思いをはせることができています。今後ともよろしくお願いいたします。
- ・団体貸出サービス利用時など、親子で絵本を楽しむことが生活の一部になっていてとても良かった。今は、園舎に外部の人を入れることができないので、早くコロナが落ち着いてほしいと願う。又、ちがったやり方も考えていきたい。

子ども読書活動推進事業について

問1 読書活動を推進する事業をしていますか？

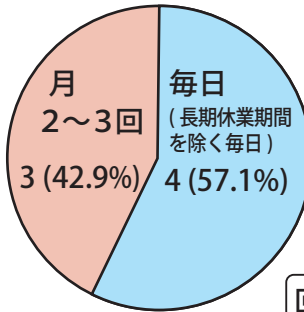


問2 「している」と回答した施設へその内容を教えてください。(複数回答可)



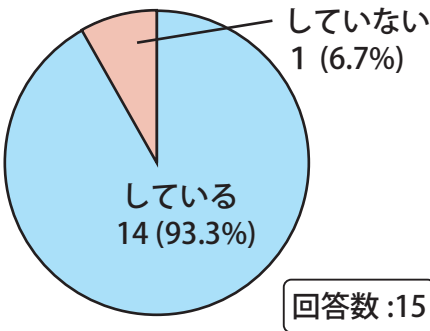
回答数:7

問3 読み聞かせ等はどのくらいの頻度で行っていますか？(毎週、週1回など)



回答数:7

問4 絵本、紙しばい等を所蔵していますか？ その蔵書数はどのくらいですか。

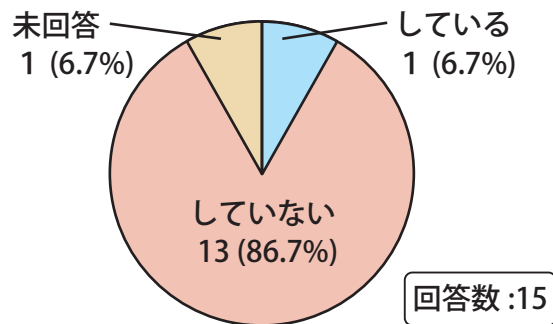


1～30冊	31～100冊	101～300冊	301～500冊	500冊以上	未記入
2	4	3	3	1	1

問5 絵本、紙しばい等の購入予算はありますか？ ある場合は購入冊数をお答えください。

予算あり 15 (100%)	令和2年度 購入冊数(冊)	0～81 冊		平均 28.2 冊
	令和3年度 予算(千円)	20,000 円	35,000 円	平均 26,538 円
		12	3	
予算なし 0 (0%)				

問6 絵本等の貸し出しをしていますか？



地域とのかかわりについて

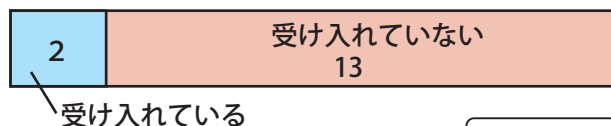
問8 問7の事業は在園児以外の子どもや地域の大人が参加することはできますか？



回答数：4

ボランティアについて

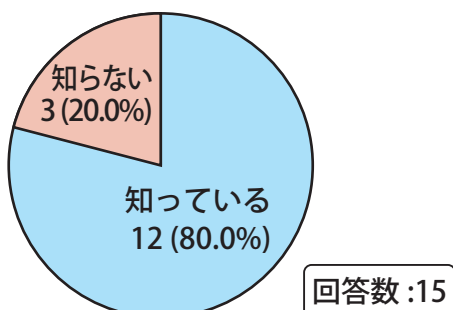
問10 読み聞かせ等の読書活動を行っているボランティアを受け入れていますか？



回答数：15

市図書館とのかかわりについて

問12 市図書館の団体サービスを知っていますか？



回答数：15

問7 子どもの読書活動推進に関連して実施している事業はありますか？（複数回答可）



【その他の内訳】

- ・絵本の読み聞かせ・おすすめの本の紹介
- ・特定のボランティアグループの来所が年数回ある（コロナ禍は中止）
- ・自主的に児童が選んで昼食後、おやつ後に5分間読んでいる

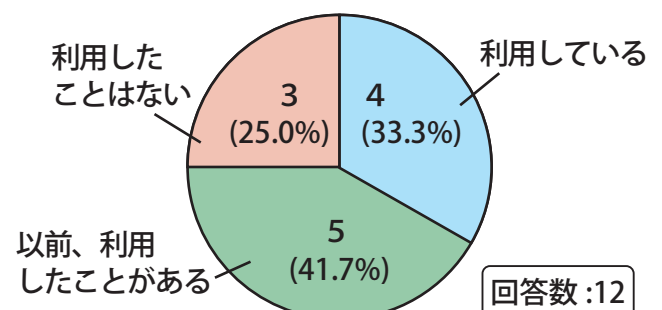
問9 問8で「できる」と回答された施設へその具体的な内容を教えてください。

- ・親子で参加できる幼児事業内で絵本等の読み聞かせを行っている。
- ・子どもへの紙芝居や読み聞かせの会です。

問11 問10で「受け入れている」と回答された施設へその具体的な内容を教えてください。

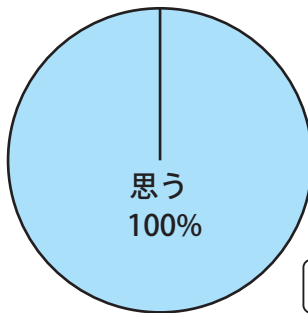
- ・子どもへの紙芝居や読み聞かせ

問13 問12で「知っている」と回答された施設へ団体貸出を利用したことがありますか？



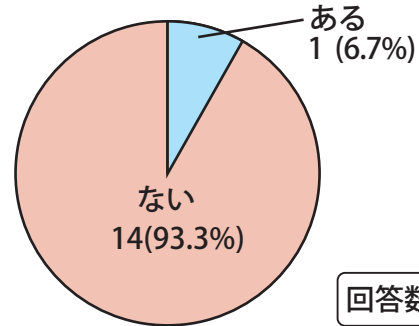
回答数：12

問 14 問 12 で「知らない」と回答された施設へ
今後利用したいと思いますか？



回答数：3

問 15 市図書館の行事に施設として参加したことが
ありますか？

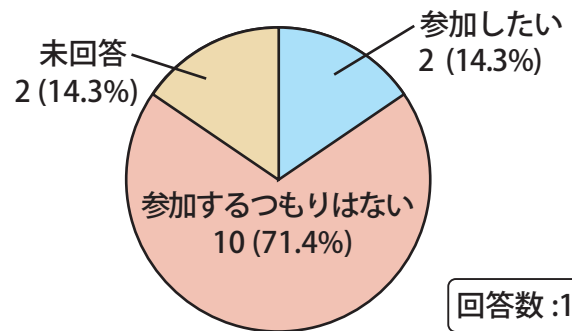


回答数：15

問 16 問 15 で「ある」と回答された施設へ
どのような行事に参加されましたか？
(複数回答可)

- ・本館おはなし会

問 17 問 15 で「ない」と回答された施設へ
今後、参加したいと思いますか？



回答数：14

問 18 今後、新たに取り組む予定の「子どもの
読書活動に関する事業」がありましたら
内容をお聞かせください。

- ・中学校のボランティア（図書委員）等の
読み聞かせがあれば、卒所生もいるので
来ていただきたい。

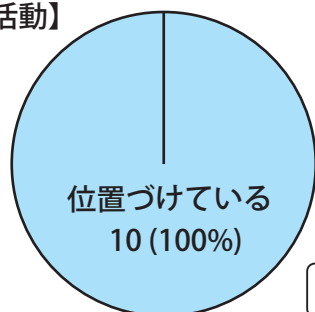
自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど自由なご意見・情報をお寄せください。

意見なし

子ども読書活動推進事業について

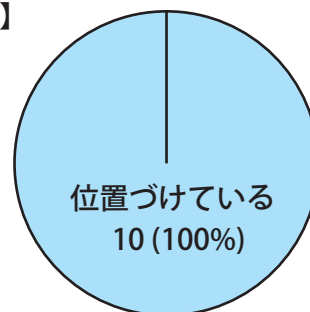
- 問 1** 貴校では、学校経営方針（計画）に読書活動の推進を位置づけていますか。
また、同方針に学校図書館活用の推進を位置づけていますか。

【読書活動】



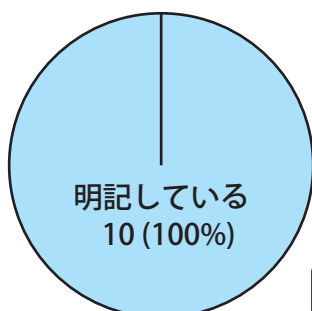
回答数 :10

【学校図書館活用】



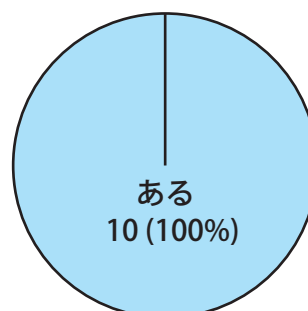
回答数 :10

- 問 2** 教育課程の「指導の重点」に読書活動に関する取り組みについて明記していますか。



回答数 :10

- 問 3** 学校全体としての読書活動の推進のための指導計画がありますか。



回答数 :10

- 問 4** 全校での「読書旬間」「読書月間」等を定めていますか。定めている場合は期間中の推進活動内容と、その頻度を教えてください。

【活動内容】

- ・おススメの本掲示（教員・児童生徒・図書委員） 4
- ・おススメ本を借りた児童にしおりのプレゼント等 2
- ・読書郵便（おススメの本を紹介） 2
- ・図書委員会の発表・取り組み（図書委員会を中心とした、本の貸出を増やす活動。） 2
- ・ビブリオバトル 1 ・貸出数を増やす（2冊にする） 1 ・ポスター掲示 1
- ・読書ノートの活用 1 ・読書ビンゴ 1
- ・「本を借りたら、スタンプを押す」スタンプラリー作戦 1

【実施時期（年に 回 / 期間）】

- ・年 1 回（1 か月間） 3
- ・年 2 回（各 2 週間） 2
- ・年 3 回（各 10 日間、1 ～ 2 週間） 2

問5 次の読書活動を推進する事業について、内容と頻度を教えてください。

事業名 (実施校数)	朝 読 書 (10)	読み聞かせ (8)	ブックトーク (7)	ビブリオバトル (書評合戦) (5)	その他 (3)
羽村東小学校	令和3年度前期は実施せず	令和3年度前期は実施せず			
羽村西小学校	親子読書さん 月2回実施	月1回実施 (通級 1～2年:年2回、 3～6年:年1回)	実施あり		
富士見小学校	毎週実施	毎週実施	不定期実施 (実施の頻度は 年により異なる)	不定期実施 (実施の頻度は 年により異なる)	読書をテーマにした 事業実施 読書交流 学校推薦図書と読書 ノートの活用
栄小学校	週2～3回 実施	ボランティアにより実施 低学年は担任も実施 低学年:週3回実施、 3年生:週1回実施			
松林小学校	週2回実施 (自由読書)	週2回実施(時期・季節・ 学習内容などに関連した 本、新着図書の紹介)		年2～3回実施	
小作台小学校	毎日実施	1・2年生週1回実施 3年生以上は希望により 月2～3回実施	2年生は年1回 実施、 3～6年生は年 2～3回実施		1・2年生:図書館の 使い方 年1回実施、 2・3年生:分類の説 明 年1回実施、 4年生:ポプラディア の使い方 年1回実施
武蔵野小学校	読書旬間中が メイン	週1回程度実施	年1～2回程度 実施	年1～2回程度 実施	
羽村第一中学校	毎日実施		年1回実施	年1回実施	
羽村第二中学校	朝礼のある日 以外ほぼ毎日 実施	年3回程度実施	年1回程度実施	年3回程度実施	年1回新1年生に対 して図書室の使い方 のオリエンテーション実施 (年1回)
羽村第三中学校	ほぼ毎日実施		一昨年まで実施 していた		

学校図書館について

問 6 過去 3 年間の購入冊数・除籍冊数・蔵書冊数を教えてください。

羽村東小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	339	232	9,847
令和元年度	333	92	10,141
令和 2 年度	269	735	9,740

羽村西小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	492	269	12,135
令和元年度	430	300	12,298
令和 2 年度	360	500	12,173

富士見小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	446	303	10,882
令和元年度	444	524	10,858
令和 2 年度	343	207	11,000

栄小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	349	79	11,839
令和元年度	353	72	12,225
令和 2 年度	300	109	12,443

松林小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	364	309	10,737
令和元年度	303	307	10,916
令和 2 年度	255	199	11,149

小作台小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	427	190	10,184
令和元年度	341	238	10,314
令和 2 年度	315	249	10,396

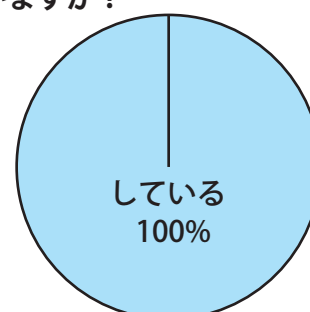
武蔵野小学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	467	239	13,192
令和元年度	461	337	13,320
令和 2 年度	331	683	12,981

羽村第一中学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	714	808	15,461
令和元年度	587	1,638	14,859
令和 2 年度	449	1,096	15,273

羽村第二中学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	729	666	12,679
令和元年度	628	440	12,817
令和 2 年度	500	1,028	12,345

羽村第三中学校	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	419	311	12,363
令和元年度	439	419	12,336
令和 2 年度	343	982	11,619

問 7 学校図書館利用のためのオリエンテーションを実施していますか？



回答数 : 10

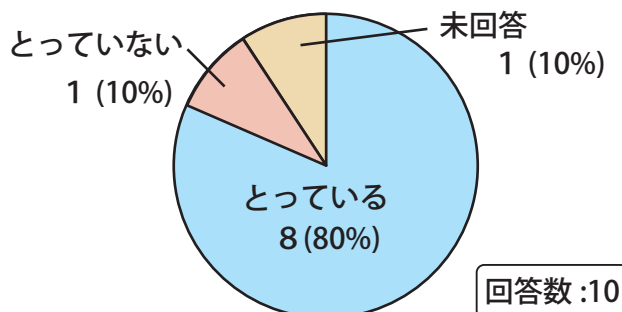
問 8 問7で「している」と回答した学校へ
その対象と担当、頻度を教えてください。

- 対象 小学校：1～6年生と特別支援学級 7
中学校：新1年生 3
- 担当 学校図書館司書 9
担任 2
国語科教員 2
- 頻度 年1回（年度当初） 10
1年生のみ年2回 1

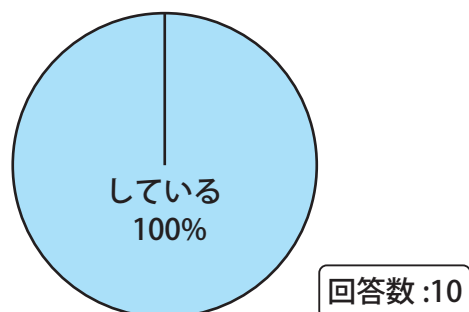
問 9 学校図書館はいつ開けていますか？また、
貸出作業は誰が行っていますか？

- 開館日 月～金曜日 10
夏休み 1
- 開館時間 朝 9
中休み 2
昼休み 2
放課後 1
授業中・午前中の10分休み
（司書のいる日限定） 2
- 貸出作業 図書委員 10
担当教諭 9
学校司書 9

問 10 学校図書館の統計をとっていますか？



問 11 コンピュータで資料管理、貸出、返却を
していますか？



問 12 図書購入予算額と決算額を教えてください。

	羽村東小	羽村西小	富士見小	栄小	松林小	小作台小	武蔵野小	羽村一中	羽村二中	羽村三中
令和3年度 図書購入予算額	503,000	602,000	630,000	502,000	425,000	539,000	636,000	720,000	635,000	488,000
令和2年度 図書購入決算額	529,870	633,985	662,770	529,978	446,886	566,821	669,988	758,970	667,007	512,285

問 13 選定は、どなたが行っていますか？

- 学校図書館司書 7
図書担当教員 4
教員 2

問 14 選定方法を教えてください。（複数回答可）

- 出版社目録 8
取次店展示会 7
インターネット書店等の情報 7
その他 5
書店での新刊本や実物チェック 4
新聞広告・書評 2
SNSでの出版社・作家情報 1
教員・児童のリクエスト 1
公共図書館の情報・実物チェック 1
文学YouTubeの書評 1

問 15 調べ物の本（ノンフィクション）と読み物のおよその購入比率を教えてください。

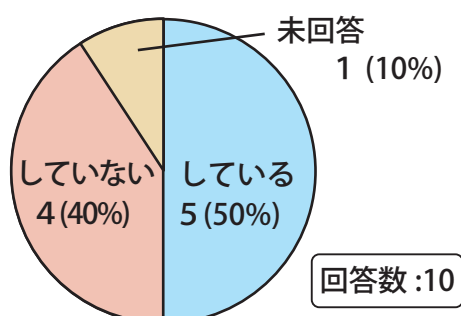
	羽村東小	羽村西小	富士見小	栄 小	松林小	小作台小	武蔵野小	羽村一中	羽村二中	羽村三中
調べ物の本	57%	51%	60%	30%	60%	40%	55%	50%	50%	50%
読み物の本	43%	49%	40%	70%	40%	60%	45%	50%	50%	50%

問 16 選定に児童生徒の希望を取り入れていますか？

取り入れている	8
その他	1（学校図書館司書へ要望した児童がいた際、検討している）
未回答	1

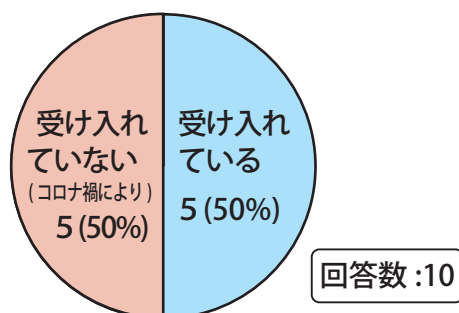
問 17 学校図書館の棚づくり、展示等で工夫していることを具体的に教えてください。

- ・ 入口に季節の本の掲示、POP の掲示、関係のある記事の掲示
- ・ 児童の読書レベルに合わせた配置や季節や話題のニュースなどに合った展示を心がけている。
- ・ 棚づくりとしては、①日本十進分類法（NDC）をベースとし、9類では、字が大きく読みやすい幼年童話を書架の低い段に配置。学校推薦図書、戦争児童文学、学習漫画シリーズ、調べ学習や図工でよく使う図鑑シリーズは児童がすぐ手に取れるよう別置している。
- ・ ②絵本は、児童が探しやすいよう、題名の 50 音順に並べているが、昔話絵本、人気のシリーズ、ことば、知識の科学絵本はラベルで区別し、分けて配架している。
- ・ 展示としては、教科書で紹介されている本の通年展示の他、季節ごとにテーマ展示を行い、新着図書やおすすめの本はなるべくフェイスアウトで目立つようにしている。
- ・ 新刊、季節の本の別置
- ・ 図書委員によるポップ作り、おすすめの本の紹介、季節本の面出し展示、子どもにわかりやすい分類、リクエスト本、予約本の BOX 設置
- ・ 空いている棚には、その分類でのおすすめ本などを面出ししている。分類表示を目につきやすく表示。季節や授業に関連したテーマで展示。長く読み継がれている良書など、埋もれている本を展示し、知ってもらうよう面出しを行う。期間は 1 か月程度で、あきらめないように内容を変えている。読み聞かせやブックトークなどで紹介した本は、カウンター横にコーナーをつくり、手にとりやすくしている。
- ・ 日本十進分類法（NDC）の一時区分の表示、棚に、「生き物」「スポーツ」などのシールを貼り、探しやすくしている。新しく入った本に丸シール（毎年色を変える）で新と表示し、新刊コーナーに置いている。
- ・ ブックスタンドを活用した、おすすめの本の紹介
- ・ 見やすさを心がけている
- ・ 生徒や先生に利用してもらえるよう、声と本（人）の動きなどを展示や動線に気を付けて日々工夫している。

問 18 学校図書館だより、ブックリスト等の発行をしていますか？

問 19 学校図書館の運営について問題点、課題等ありましたらご記入ください。

- ・人手不足
- ・司書の仕事内容が勤務時間と合っていない。
- ・①年間購入予算が年々減額されており、児童数に見合った冊数の購入ができない。②机・椅子の老朽化が激しく、新しいものに買い替えたいが、備品予算が厳しく購入できない。③現状の学校司書の勤務時間数では、円滑な運営ができない。
- ・担当の引継ぎ
- ・①予算の関係でシリーズ本などは抜粋選書のため、シリーズ全部の本が揃っていない。②図鑑、事典などは高額のため内容が古い本が多い。
- ・蔵書構成では、必要のない複本数、情報が古く痛んでいて活用できない（活用されていない）本が多い。そのため除架・除籍をすすめる、新しい本に入れ替えていき、使いやすい棚づくりを目指したい。学校司書の勤務体制では、図書費の減額や学校司書の勤務時間が足りない（図書の授業に時間をとっていると資料管理の方に手がまわらない）のでスムーズに進めるのは難しい。
- ・①学校図書館司書の活用の充実 ②クロームブック導入により、児童が書籍で調べようとする力が不足。③百科事典の使い方
- ・電算化したことにより、短い休み時間に貸出・返却できる人数に、逆に限りができてしまった（昼休みの時間が最大 11 分程度）。

ボランティアについて**問 20** 読み聞かせ等の読書活動をしているボランティアを受け入れていますか？**問 21** ボランティア活動の内容・頻度・活動人数などを教えてください。

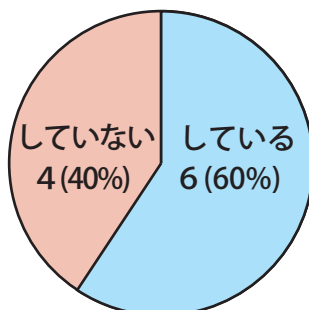
	読み聞かせ	ブックトーク	学校図書館運営	そ の 他
実施校数	4	0	2	2
頻 度	週 2 回 (1) 月 1 回 (2)		週 1 回 月 1 ～ 2 回	月 1 回 月 2 回
人 数	1 人、 3 ～ 4 人、 4 ～ 6 人、 10 人		5 人、 6 ～ 8 人	2 ～ 3 人、 12 人

問 22 問 21 で「学校図書館の運営」と回答した学校へその内容を具体的にご記入ください。

- ・本の整理、修理、蔵書点検、図書室装飾、読書旬間のための賞品作成
- ・資料整備、配架、破損本修理、季節壁面展示装飾
- ・飾り付け・図書の整理・蔵書点検・イベントの準備

市図書館との連携について

問 23 読書手帳を活用していますか？



回答数:10

問 24 問 23 で「している」と回答された学校へ具体的にどのように活用していますか？

- ・低学年は学校の図書の時間に記入している。
- ・1・2年生の読書記録
- ・個人の読書記録
- ・貸出シールを貼り、読書の記録として活用(3)

問 25 問 23 で「していない」と回答された学校へ していない理由をお教えてください。

- ・読書手帳は記入がしづらいため、本校独自の読書ノートを作成している。読書手帳は個人レベルで利用してもらっている。
- ・各学年で発達段階にあわせた読書ノート（読書記録）を作成し、活用しているため。

問 26 市立図書館の学校向けサービスを利用したことがありますか？（複数回答可）

図書館見学	6
学校おはなし会（読書講話）	8
調べ学習資料貸出し	7
団体貸出（学級文庫等用）	5
利用したことがない（最近はない）	0

問 27 問 26 で「調べ学習資料貸出」について利用したことがあると回答された学校へ今後希望する資料の内容や活用方法を教えてください。

- ・ポプラディアなど百科事典や図鑑など。
- ・宿泊学習や、移動教室で調べたい資料を複本にして学校用貸出セットにしてもらえるとありがたい。
- ・子どもでもわかりやすい鳥獣戯画本 ②ポプラディア・伝統工芸本
- ・所蔵している資料だけでは不足、冊数を必要とする場合に活用。SDGS、福祉、ポプラディアの使い方、ごみ、水、災害（防災）、プログラミング、伝統文化（日本文化）、身近な仕事、昔話など
- ・①SDGS 関連 ②羽村市に関連するもの

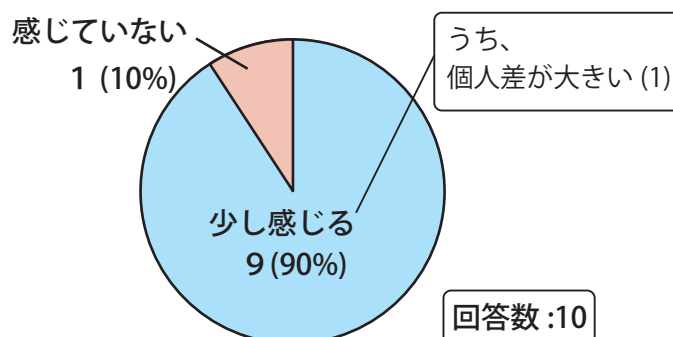
問 28 問 26 で「団体貸出（学級文庫等用）」を利用したことがあると回答された学校へ
今後希望する資料の内容や活用方法を教えてください。

- ・教科書にそった内容の作家さんの本や資料などありましたらお願いいたします。
- ・①新しい本も貸していただけるとうれしいです。②朝読書、国語の読書単元で活用
- ・学級文庫の本は、図書室で除籍した本、寄贈本を置いているので、出版が古く状態が悪いです。学級文庫用に買う予算はないので、市立図書館の魅力ある本を置くことで、朝読書などの読むきっかけになります。

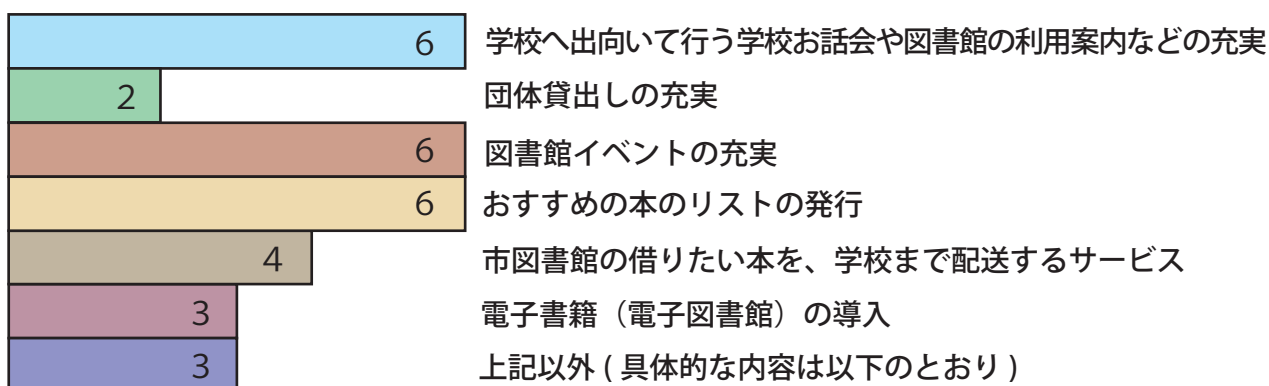
問 29 問 26 で「利用したことがない」と回答された学校へ その理由を教えてください。

- ・スピーディな対応ができないため。

問 30 児童・生徒の読書離れを感じますか？



問 31 児童・生徒がより本と触れ合うために図書館ができる有効な手段は何だと思いますか？学校の授業だけではなく、学校内、家庭などいろいろな場面で考えていただいてかまいません。
(すぐに実現できないものも含まれています。)(複数回答可)



- ・①1で、特に高学年を対象としたブックトーク ②学校司書や司書教諭向けの研修（年に3回程度） ③図書館、学校間のネットワークを活用した資料の貸借
- ・HPに子ども向けのページを開設する
- ・本の紹介（子ども同士、先生、親から）
- ・展示（埋もれている本を目につくように動かす）
- ・お話を聞く場（読み聞かせ。素話、読み語りなど）

問 32 今後、新たに取り組む予定の子ども読書活動に関する事業があれば内容をお聞かせください。

- ・ポプラ社の POP コンテストに応募予定
- ・①〇〇小百選（百冊のおすすめ本選定） ②親子リレー読書など
- ・ブックブック交換会

自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど自由なご意見・情報をお寄せください。

- ・読書レベルの高い児童向けにミニヤングアダルトコーナーを配置しています。また、どのような児童も楽しめるように写真で楽しむ本やLLブックのコーナーも作っています。新型コロナウイルスの感染対策について、指標があれば、対応しやすく思います。
- ・ようやく中学も電算化が実現したので、図書館と小中学校のネットワークの充実化を望んでいます。
- ・調べ学習用に置いてあるPC（ヤフーキッズの利用）が使われていない。児童1人1台端末が普及したこともあるかと思いますが…。PC1台使用されていないのはもったいないので、児童が利用できるOPAC（利用者端末検索機能）か学校司書等が作業できる探調システムを導入してほしいです。
- ・読書手帳（黄色の）予備を最初の頃より充実されたおかげで活用しやすくなりました。

子ども読書活動推進事業について

問1 貴校では、学校経営方針（計画）に読書活動の推進を位置づけていますか。
また、同方針に学校図書館活用の推進を位置づけていますか。

【読書活動】 位置づけている

【学校図書館活用】 位置づけている

問2 教育課程の「指導の重点」に読書活動に関する取り組みについて明記していますか。

明記している

問3 読書活動の推進に関することで取り組んでいることがありましたら、内容について教えてください。

- ☐ 司書教諭を中心とした読書活動推進のための部会等がある
- ☐ 蔵書のデータベース化、インターネット環境の整備

学校図書館について

問4 過去3年間の購入冊数・除籍冊数・蔵書冊数を教えてください。

	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成30年度	約 1,300	約 800	不 明
令和元年度	約 700	不 明	不 明
令和2年度	824	不 明	約 28,000

問5 学校図書館利用のためのオリエンテーションを実施していますか？

実施している

問6 オリエンテーションを実施している場合は、その対象、頻度及び担当者を具体的に教えてください。

- ☐対象 生徒
- ☐頻度 年1回
- ☐担当 学校司書

問7 学校図書館はいつ開けていますか？また、貸出作業は誰が行っていますか？

- ☐開 館 日 月～金曜日・夏休み
- ☐開館時間 朝、中休み、昼休み、放課後
- ☐貸出作業 専任司書

問 8 学校図書室に専任の司書教諭が常にありますか

常にいる

問 9 学校図書室の統計をとっていますか？

とっている

問 10 コンピュータで資料管理、貸出、返却をしていますか？

している

問 11 図書購入予算額と決算額を教えてください。

令和3年度の図書購入予算額 約 700,000 円

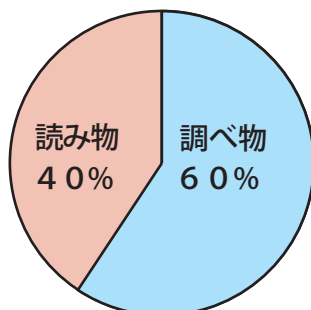
問 12 選定は、どなたが行っていますか？

司書、司書教諭、管理職

問 13 選定方法を教えてください。（複数回答可）

- ・ 出版社目録
- ・ インターネット書店等の情報

問 14 調べ物の本（ノンフィクション）と読み物のおよその購入比率を教えてください。



問 15 選定に児童生徒の希望を取り入れていますか？

取り入れている

問 16 調べ物に必要な図書は、学校図書室ですべて用意するのですか？

はい

問 17 学校図書館の棚づくり、展示等で工夫されていることがありますか？

ヴィジュアルで見やすくする

問 18 学校図書館だより、ブックリスト等の発行をしていますか？

している

問 19 学校図書館の運営について問題点、課題等ありましたらご記入ください。

利用数の少なさ。
魅力をいかに発信するか。

ボランティアについて

問 20 読み聞かせ等の読書活動をしているボランティアを受け入れていますか？

受け入れていない

問 21 問 20 で「受け入れている」と回答した場合、その活動の内容・頻度・活動人数などを教えてください。

質問該当なし

問 22 今後、新たに取り組む予定の子ども読書活動に関する事業があれば内容をお聞かせください。

なし

市図書館との連携について

問 23 市立図書館の学校向けサービスを利用したことがありますか？

ない

問 24 問 23 で「調べ学習資料貸出」について利用したことがあると回答された場合は、今後希望する資料の内容や活用方法を教えてください。

質問該当なし

問 25 問 23 で「団体貸出（学級文庫等用）」について利用したことがあると回答された場合は、今後希望する資料の内容や利用方法を教えてください。

質問該当なし

問 26 問 23 で利用したことが「ない」と回答された場合は、その理由を教えてください。

人員不足（校務に追われ、学校図書館業務まで回っていない現状です）

自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど自由なご意見・情報をお寄せください。

なし

子ども読書活動推進事業について

問 1 貴校では、学校経営方針（計画）に読書活動の推進を位置づけていますか。
また、同方針に学校図書館活用の推進を位置づけていますか。

【読書活動】 位置づけていない **小学部** **中・高等部**

【学校図書館活用】 位置づけていない **小学部** **中・高等部**

問 2 教育課程の「指導の重点」に読書活動に関する取り組みについて明記していますか。

明記している **小学部** **中・高等部**

問 3 学校全体としての読書活動の推進のための指導計画がありますか。

ない **小学部** **中・高等部**

問 4 全校での「読書旬間」「読書月間」等を定めていますか。定めている場合は期間中の推進活動内容とその頻度を教えてください。

定めていない **小学部** **中・高等部**

問 5 次の読書活動を推進する事業を実施している場合は、内容と頻度を教えてください。

☐ 読み聞かせ 週 2～3 回 国語の授業の中で **小学部**

年 1～2 回 **中・高等部**

☐ ブックトーク 年 2 回 市図書館に依頼 **小学部**

学校図書館について

問 6 過去 3 年間の購入冊数・除籍冊数・蔵書冊数を教えてください。

小学部 **中・高等部**

	購入冊数	除籍冊数	蔵書冊数
平成 30 年度	—	—	2,945
令和元年度	—	—	2,932
令和 2 年度	—	—	2,982

問 7 学校図書館利用のためのオリエンテーションを実施していますか？

実施している **小学部**

実施していない **中・高等部**

問 8 オリエンテーションを実施している場合は、その対象、頻度及び担当者を具体的に教えてください。

小学部 ☐対象 1～6年生
☐頻度 年数回
 (年度初めと使い方が乱れてきた頃)
☐担当 担任

問 9 学校図書館はいつ開けていますか？また、貸出作業は誰が行っていますか？

☐開館日 月～金曜日 **小学部** **中・高等部**
☐開館時間 昼休み
☐貸出作業 担当教諭

問 10 学校図書館の統計をとっていますか？

とっていない **小学部** **中・高等部**

問 11 コンピュータで資料管理、貸出、返却をしていますか？

していない **小学部** **中・高等部**

問 12 図書購入予算額と決算額を教えてください。

小学部 **中・高等部** 令和3年度の図書購入予算額 114,634 円
 令和2年度の図書購入決算額 164,243 円

問 13 選定は、どなたが行っていますか？

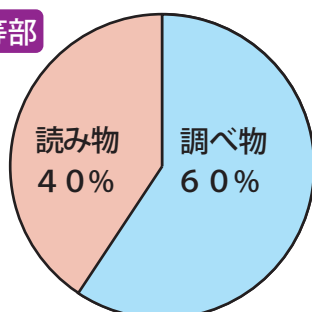
司書教諭 **小学部** **中・高等部**

問 14 選定方法を教えてください。(複数回答可)

・インターネット書店等の情報
小学部 **中・高等部**
 ・口コミや教師の経験から児童に合うと思われるもの **小学部**

問 15 調べ物の本（ノンフィクション）と読み物のおよその購入比率を教えてください。

小学部 **中・高等部**



問 16 選定に児童生徒の希望を取り入れていますか？

取り入っていない **小学部** **中・高等部**

問 17 学校図書館の棚づくり、展示等で工夫していることを教えてください。

・絵本コーナーは、低い棚にして、じゅうたんスペースで読めるようにしている。 **小学部**
 ・ジャンルごとに大きなインデックス(絵と文字)で仕切り、探しやすいよう、また、返却しやすいようにしている。 **小学部**

問 18 学校図書館だより、ブックリスト等の発行をしていますか？

していない **小学部** **中・高等部**

問 19 学校図書館の運営について問題点、課題等ありましたらご記入ください。

・専任の担当がないので、時間確保が難しい。学期末や年末などに行っている。 **小学部**

・担当教員は、他の業務と兼務であり、時間の確保に工夫が必要なこと。 **中・高等部**

ボランティアについて

問 20 読み聞かせ等の読書活動をしているボランティアを受け入れていますか？

受け入れている **小学部**

受け入れている **中・高等部**

問 21 ボランティア活動の内容、頻度及び活動人数

中・高等部 ☐ 内容 読み聞かせ
☐ 頻度 年に1～2回
☐ 活動人数 未回答

問 22 「学校図書館の運営」の内容を具体的にご記入ください。

質問該当なし

市図書館との連携について

問 23 市立図書館の学校向けサービスを利用したことがありますか？（複数回答可）

図書館見学 **小学部**

学校おはなし会 **小学部** **中・高等部**

問 24 問 23 で「調べ学習資料貸出」について利用したことがあると回答された場合は、今後希望する資料の内容や活用方法を教えてください。

質問該当なし

問 25 問 23 で「団体貸出 (学級文庫等用) 」について利用したことがあると回答された場合は、今後希望する資料の内容や利用方法を教えてください。

質問該当なし

問 26 問 23 で利用したことが「ない」と回答された場合は、その理由を教えてください。

質問該当なし

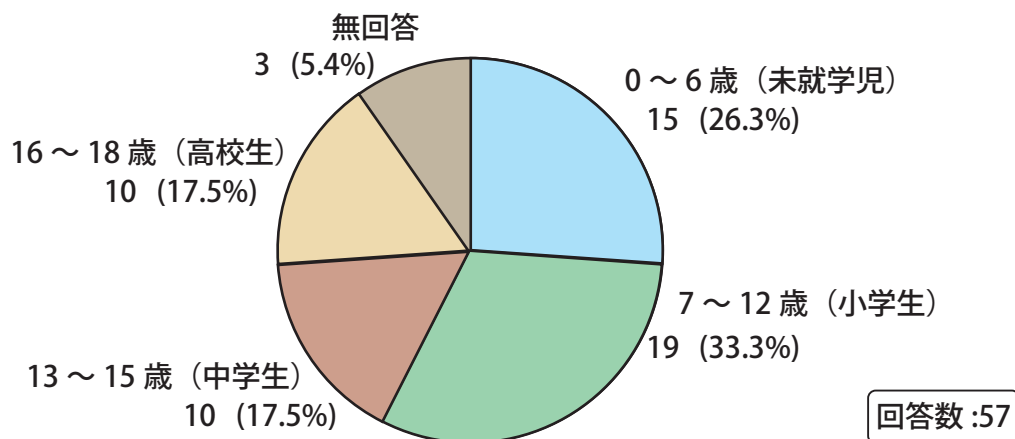
問 27 今後、新たに取り組む予定の子ども読書活動に関する事業があれば内容をお聞かせください。

未回答

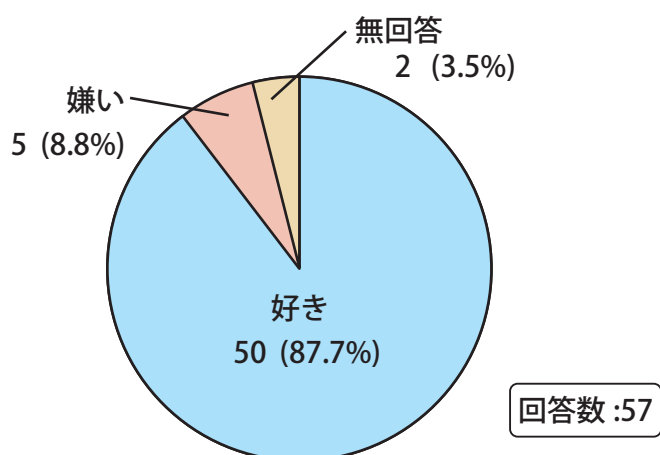
自由意見 図書館へのコメント・要望、施設独自の取り組みなど自由なご意見・情報をお寄せください。

・おはなし会を児童たちがとても楽しみにしています。学年により、内容も少しずつ変えていただくなど、細かいご配慮にも感謝申し上げます。教員以外から教えていただくことが少ない子どもたちにとり、とても良い機会になっています。

問1 記入者または、対象となる方の年齢区分をご記入ください

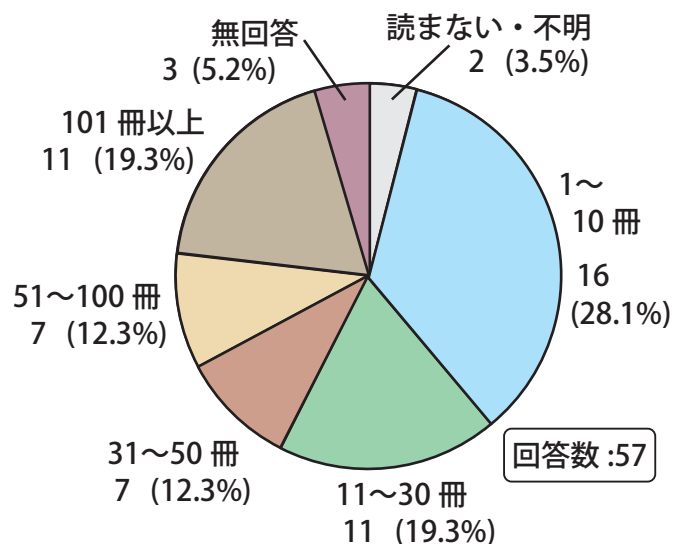


問2 読書は好きですか



年齢区分	人数 構成比	好き	嫌い	無回答
0～6歳（未就学児）	14 93.3%	0 0.0%	1 6.7%	
7～12歳（小学生）	18 94.7%	1 6.7%	0 0.0%	
13～15歳（中学生）	8 80.0%	2 20.0%	0 0.0%	
16～18歳（高校生）	8 80.0%	2 20.0%	0 0.0%	
無 回 答	2 66.7%	0 0.0%	1 33.3%	
合 計	50 87.7%	5 8.8%	2 3.5%	

問3 1年間にどれくらい本を読みますか

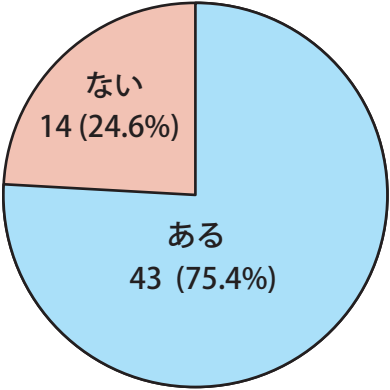


冊 数	人数 構成比	0～6 歳 未就学児	7～12 歳 小学生	13～15 歳 中学生	16～18歳 高校生	無回答	合 計
読まない・不明	2 13.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.5%
1～10 冊	2 13.3%	3 15.8%	5 50.0%	5 50.0%	1 33.3%	16 28.1%	
11～30 冊	1 6.7%	4 21.1%	2 20.0%	4 40.0%	0 0.0%	11 19.3%	
31～50 冊	2 13.3%	3 15.8%	1 10.0%	0 0.0%	1 33.3%	7 12.3%	
51～100 冊	1 6.7%	4 21.1%	1 10.0%	1 10.0%	0 0.0%	7 12.3%	
101 冊以上	6 40.0%	4 21.1%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 19.3%	
無 回 答	1 6.7%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	3 5.2%	
合 計	15 100.0%	19 100.0%	10 100.0%	10 100.0%	3 100.0%	57 100.0%	

問4 問3で「1年間に0冊」と答えた方にお伺いします。読書をあまりしない理由を教えてください。

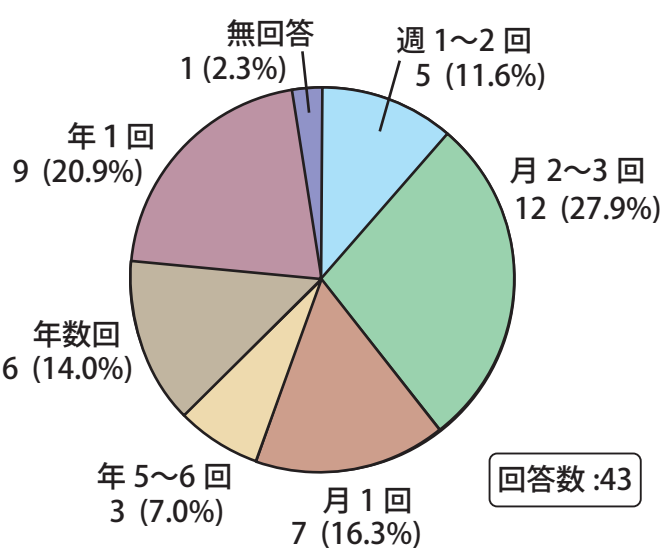
回答なし

問5 羽村市図書館（分室・図書室も含む）を利用したことがありますか



回答数 :57

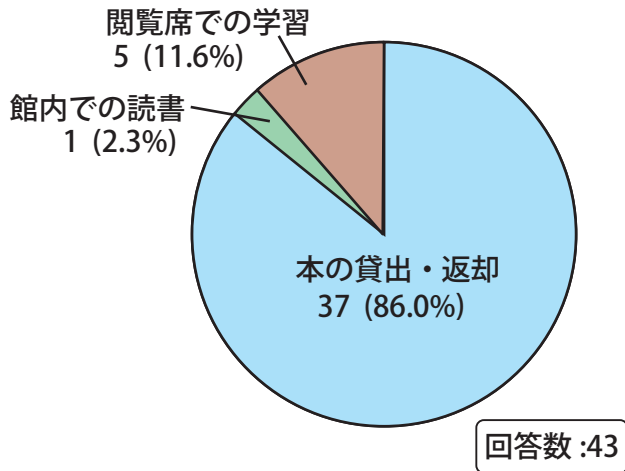
問6 問5で「ある」と答えた方は、どれくらいの頻度で利用していますか



回答数 :43

頻 度	人数 構成比	0~6歳 未就学児	7~12歳 小学生	13~15歳 中学生	16~18歳 高校生	無回答	合 計
週1~2回	0 0.0%	3 20.0%	0 0.0%	2 22.2%	0 0.0%	0	5 11.6%
月2~3回	8 80.0%	3 20.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0	12 27.9%
月1回	1 10.0%	3 20.0%	3 37.5%	0 0.0%	0 0.0%	0	7 16.3%
年5~6回	0 0.0%	1 6.7%	2 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	3 7.0%
年数回	0 0.0%	3 20.0%	1 12.5%	2 22.2%	0 0.0%	0	6 14.0%
年1回	1 10.0%	2 13.3%	1 12.5%	5 55.6%	0 0.0%	0	9 20.9%
無回答	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1	1 2.3%
合 計	10 100.0%	15 100.0%	8 100.0%	9 100.0%	1 100.0%	1	43 100.0%

問7 問5で「ある」と答えた方にお聞きします。利用の目的として一番多いのは何ですか



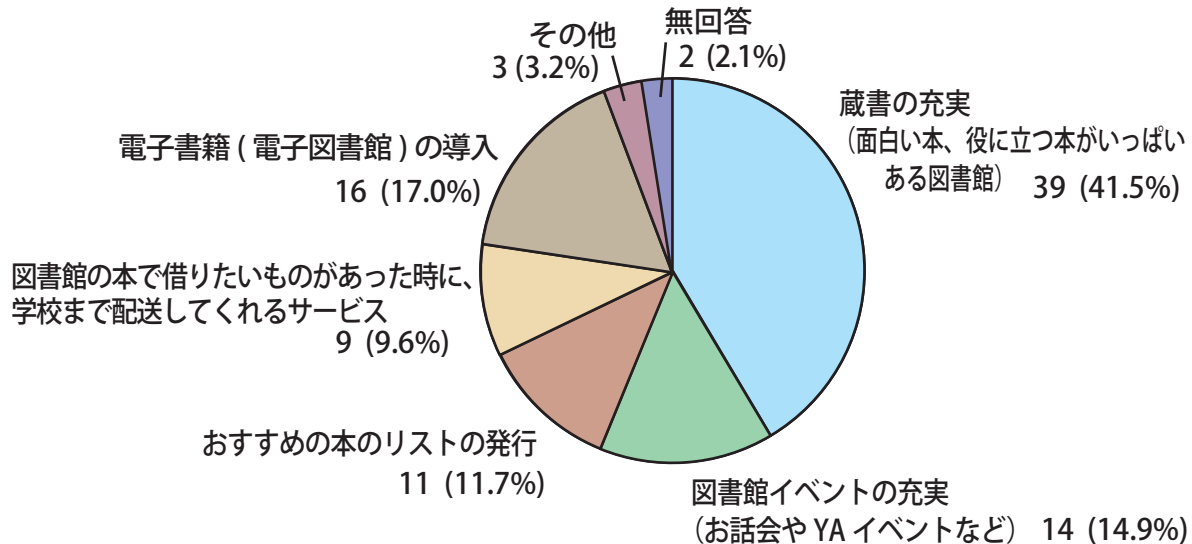
内 容	人数 構成比	0～6歳 未就学児	7～12歳 小学生	13～15歳 中学生	16～18歳 高校生	無回答	合 計
本の貸出・返却	10 100.0%	15 100.0%	5 62.5%	6 66.7%	1 100.0%	37 86.0%	
館内での読書	0 0.0%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	1 2.3%	
閲覧席での学習	0 0.0%	0 0.0%	2 25.0%	3 33.3%	0 0.0%	5 11.6%	
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
合 計	10 100.0%	15 100.0%	8 100.0%	9 100.0%	1 100.0%	43 100.0%	

その他 の記述内容

- ・読みたい本が分室にしかない時には、分室も利用します。

問8 あなたが図書館のサービスとして、あったらいいと思うサービスはどれですか？

(すぐに実現できないものも含まれています。)(複数回答可)



その他 の記述内容

- ・子供専用トイレ。子どもコーナーのトイレは大人も入れます。犯罪が起こる前に子ども専用にするべきです。 小宮信夫 著「子どもは「この場所」で襲われる」より
- ・Wi-Fi 環境の充実
- ・学校の図書室に置いてある本と同じシリーズを借りたかったが無かった。

問9 あなたが、もっと利用したくなる理想の図書館はどんな図書館ですか

※文章末尾に括弧付き数字があるものは、同様意見の数を表しています。

【0～6歳（未就学児）】

- ・飲食スペースが設けられていて1日過ごせるような
- ・歩行者の足の音が気になってしまうので靴を脱いで本を探したり、読んだりできる場所がもっとあったら理想的です。読書に疲れた時、目を休ませられるような場所があったら嬉しいです。
- ・子どもが楽しい時間を過ごせるような場所
- ・児童館で読み聞かせのサービスがあったらいいなと思います。赤ちゃんが安心して利用できるようになればいいと思います。
- ・もっとたくさんの本が置いてある(2)

【7～12歳（小学生）】

- ・もっと探しやすい図書館
- ・イベントや新刊の本が多いこと。受付の方の笑顔や声掛けの対応を望む。
- ・本をたくさん借りるときにかごがある図書館
- ・読みたい本が読める図書館
- ・読みたい本がいつでも借りられる図書館。新しい本がたくさんある図書館。
- ・そのまま
- ・①本のことに詳しい専門の知識を持った職員が各部所にいる（カウンター・児童・一般）②児童、絵本コーナーに専門のスタッフがいつもいる。
- ・本を機械で検索した時に本の表紙が見れるようにしてほしい。
- ・「何かおもしろい本ないかな？」と読む本に迷った時に、この本読もうときかけをつくってくれる図書館
- ・読んでみたい本の充実

【13～15歳（中学生）】

- ・私は今年受験生でつい最近から図書館を利用して勉強することが多くなり、来ることが増えました。とても集中できて満足です。
- ・カフェがある図書館
- ・静かで、落ち着いている雰囲気
- ・電子書籍
- ・なんでもある図書館
- ・好みの本、読みたくなるような本がそろっている

【16～18歳（高校生）】

- ・照明が明るい。小説を多く置いている。
- ・現状で十分だと思う
- ・カフェがある
- ・自由にインターネットが利用できて調べ物がしやすい図書館。資料で調べ物レファ、アプリのダウンロードやログインが必要なサイトでも調べ物をしたい。
- ・居心地の良い図書館
- ・駅から近い

【年齢未回答】

- ・明るく、本が読みやすい図書館（あったかい雰囲気のあるイメージ＝アットホームな図書館）

問 10 あなたが図書館で借りたい資料を教えてください

【0～6歳（未就学児）】

- ・ムーミンの絵本や小説
- ・電子書籍

【7～12歳（小学生）】

- ・「ほねほねザウルス」シリーズ
- ・「おしりたんてい」シリーズ 「電車でいこう」シリーズ
- ・「ルルとララ」シリーズ あんびるやすこさんの作品
- ・漫画「ハニーレモンソーダ」
- ・「〇〇〇のひみつ」シリーズ 多摩六都科学館の図書室にあるようなサイエンスの本をたくさん読みたいです。YA コーナーの本あたらしいものをたくさん入れてほしいです。
- ・子どもは探偵シリーズが好きでよく読んでいるため、同じシリーズの本を増やしてほしい
- ・ワンピース
- ・「おばけのアッチ」シリーズ、「ホオズキくんのおばけ事件簿」シリーズ、「ジュニア空想科学読本」シリーズ、「マジックツリーハウス」シリーズ
- ・角川つばさ文庫

【13～15歳（中学生）】

- ・受験の本 映画化した本
- ・月刊 AIRLINE
- ・魚シリーズ、学校の勉強シリーズ
- ・5分後シリーズ、はたらく細胞、サバイバルシリーズ、青い鳥文庫など入れてほしい
- ・本好きの下剋上シリーズ、ヴァイオレット・エヴァーガーデン、浜村渚シリーズ
- ・レインボーブックリストに選ばれた本

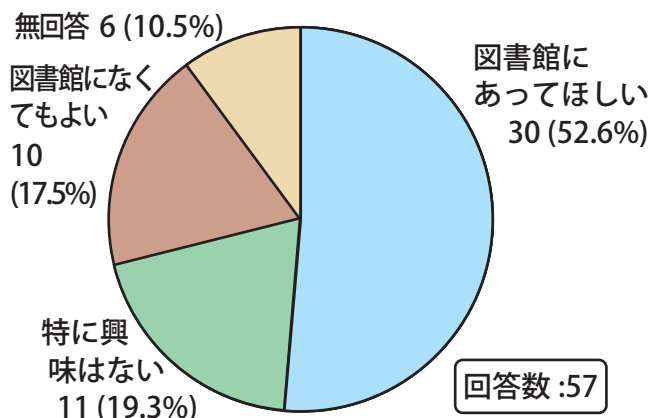
【16～18歳（高校生）】

- ・韓国人の作家の小説・エッセイ 「十二国記」シリーズ
- ・サスペンスの本
- ・各専門学の資料
- ・ソード・アート・オンラインシリーズ（YA）

【年齢未回答】

- ・電子書籍
- ・「5分後に意外な結末」シリーズ

問 11 電子書籍についてどう思いますか



内 容	人数 構成比	0～6歳 未就学児	7～12歳 小学生	13～15歳 中学生	16～18歳 高校生	無回答	合 計
あってほしい		8 53.3%	10 52.6%	5 50.0%	5 50.0%	2 66.7%	30 52.6%
興味はない		2 13.3%	3 15.8%	3 30.0%	3 30.0%	0 0.0%	11 19.3%
なくてもよい		1 6.7%	4 21.1%	2 20.0%	2 20.0%	1 33.3%	10 17.5%
無 回 答		4 26.7%	2 10.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 10.5%
合 計		15 100.0%	19 100.0%	10 100.0%	10 100.0%	3 100.0%	57 100.0%

問 12 問 11 で①「図書館にあってほしい」にチェックした方へ

希望する理由をご記入ください。

【0～6 歳（未就学児）】

- ・雨の日でも気軽に借りられるので
- ・今はコロナもあって、インターネットで本が読めるのはすごくいいと思ったから。
- ・便利そうだから
- ・図書館に行く時間がないがたくさんの本に触れたい。

【7～12 歳（小学生）】

- ・外出しなくてもいつでも自宅で必要なものが読めたらとても便利だと感じるから
- ・より身近に本と接する機会があると読みやすい。
- ・興味がある。
- ・外に出なくても済むから
- ・これからのデジタル化に伴い、学校でもタブレットを使つての授業が始まっていますので、電子書籍のアイデアはとてもいいと思います。

【13～15 歳（中学生）】

- ・忙しくて行けない人などがいたら家でも借りて読めるから。
- ・手間が省けるから
- ・本を汚すことなく読めて、返却しやすい。

【16～18 歳（高校生）】

- ・図書館に行く時間がなくても借りられるから
- ・高齢者などの外出が難しい人に役立つと思う

参考資料 2

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成十三年十二月十二日

法律第百五十四号

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

参考資料 3

文部科学省 子ども読書の情報館ホームページより

国) 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(概要)

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

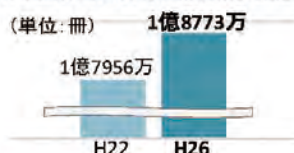
趣 旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018～2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

<児童用図書の出冊数の増加>



<全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加>

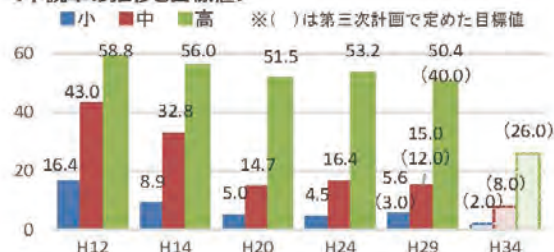
	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

主な課題

- 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い
- いずれの世代においても第三次計画で目標とした進捗での改善は図られていない

※不読率: 1か月に一冊も本を読まない子供の割合

<不読率の推移と目標値>



取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立)

専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書への研修等の実施について規定。

情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

学習指導要領の改訂

(平成29,30年公示) 総則において学校図書館の活用と読書活動の充実を規定。

分 析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

計画改正の主なポイント

- ① 読書習慣の形成に向けて、
発達段階ごとの効果的な取組を推進
乳幼児期: 絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等
小学生期: 多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書 等
中学生期: 内容に共感したり将来を考えたりする読書 等
高校生期: 知的興味に応じた幅広い読書 等
- ② 友人同士で本を薦め合うなど、
読書への関心を高める取組を充実
読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動
- ③ 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析
スマートフォンの利用と読書の関係 等

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率

◆第三次基本計画で定めた目標

市: 100% 町村: 70%

◆平成28年度実績

市: 88.6% 町村: 63.6%

※H29年度目標

※第四次計画でも引き続き達成を目指す

市 町 村: 計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携 等

都道府県: 高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言 等

国: 情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等) 等

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

ポイント： ①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める

家庭

- ◆家庭での読書の習慣付けの重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡すブックスタート
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆(きずな)の一層の深まりを目指す家読(うちどく) 等

学校等

【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校、中学校、高等学校等】

◆学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

- ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実(学校図書館の計画的な利活用)
- ・障害のある子供の読書活動の促進

◆読書習慣の形成、読書の機会の確保

- 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等

◆学校図書館の整備・充実

- ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
- ・学校図書館図書標準の達成
- ・情報化の推進
- ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置
設置率(H27)：市98.4%、町61.5%、村26.2%

◆図書館資料、施設等の整備・充実

- 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等

◆図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施

- ・読み聞かせ会等の企画・実施
- ・インターネット等を活用した情報提供

◆司書・司書補の適切な配置・研修の充実

◆学校図書館やボランティア等との連携・協力

- ・学校図書館や地域の関係機関との連携
- ・ボランティア活動の促進
- ・地域学校協働活動における読書活動の推進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
→ 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル) 等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

普及啓発活動

- ◆「子ども読書の日」(4月23日)
- ◆「文字・活字文化の日」(10月27日)
- ◆優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)

「第四次東京都子供読書活動推進計画」について

別添 1

1 計画の位置付け

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に基づき策定
- 都における子供の読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示すもの
- 都の制定・改訂経緯
第一次：平成15年3月（期間：平成15～19年度）
第二次：平成21年3月（期間：平成21～25年度）
第三次：平成27年2月（期間：平成27～31年度）

2 これまでの成果・課題

- 第三次計画では、3点の目標を掲げ、取組を推進

① 不読率の更なる改善

平成31年度までに平成25年度の3割減（平成35年度までに半減）

	(参考) H15	H25	H31	目標
小2	5.9%	→ 2.6%	→ 2.9%	1.8%
小5	8.9%	→ 5.4%	→ 4.2%	3.8%
中2	36.3%	→ 13.2%	→ 9.9%	9.2%
高2	55.1%	→ 31.8%	→ 30.6%	22.3%

- 小・中学生では、目標値との差が僅差となった
- ▶ 高校生の不読率が依然高い

■ 本を読まなかった理由

- ① 本を読むことに興味がない
- ② 読みたい本がなかった
- ③ 本を読む時間がなかった

※③は特に高校生に多い

② 読書の質の向上

読む本の質の向上、及び読書に主体的に関わる態度の育成

- 図書館、学校等において読書の質を高める様々な取組を実施
(例) ・適切な本を知らせる取組…啓発資料の作成、推薦図書を選定
・読書に喜びを感じられる取組…読み聞かせ、ブックトーク

- ▶ 小・中学生の本を読まなかった理由は、「読むことに興味がない」、「読みたい本がなかった」が多く、読書への意欲や関心を高めるような働きかけが引き続き必要

③ 読書環境の整備

区市町村での子供読書活動推進計画の策定の推進及び読書活動を支える人材の育成

- ほとんどの自治体で計画的な取組を実施（区市での計画策定率98%）
- 都立図書館等で、読み聞かせボランティアを育成するための支援等の取組を推進
- ▶ 読書活動を推進していく上で、学校では「読み聞かせ、ブックトーク等のノウハウ」、区市町村（図書館）では「ボランティア等の育成、活用」等を課題と認識

3 第三次計画策定後の状況変化

- 学習指導要領等の改訂・告示（平成29～31年告示）
 - ・ 言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要として各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することを規定
 - ・ 学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童・生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することを規定
- 文部科学省「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（第四次）（平成30年4月策定）
 - ・ 読書を行っていない高校生の中には、中学生までに読書習慣が形成されていない傾向もみられる
 - ・ 生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するには、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要
 - ・ ①「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成」、②「友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高めること」の2点をポイントとして、家庭、学校等、地域での取組、子供の読書への関心を高める取組等について推進方策を示す
- 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）（令和元年6月施行）
 - ・ 障害の有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的として制定
- 視覚障害者等の読書環境の整備に関する基本計画（令和2年7月策定）
 - ・ アクセシブルな電子書籍の充実等、視覚障害者等の読書環境整備などの方針を示す

4 第四次計画の検討

- 令和2年7月から学識経験者、校長（小・中・高・特支の図書館研究会等）、公立図書館長等、教育庁・生活文化局・福祉保健局の関係者で構成する検討委員会を設置
- ▶ 第三次計画期間中に行ってきた「児童・生徒の読書活動状況等に関する調査」の結果を踏まえ、取組の成果等を検証
- ▶ 学習指導要領改訂等の状況変化を踏まえた施策の方向性を検討

都における今後5年間の施策の方向性や取組を示す

5 第四次計画の基本的な考え方

■ 基本方針

- ・ 学校(園)、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく。
- ・ 都の第三次計画での考え方を基本としつつ、国の第四次計画や、昨今の読書に関わる動向を踏まえ、次の4点を本計画の目指すものとする。

■ 計画期間

令和3年度～令和7年度までのおおむね5年間

■ 計画の目指すもの

1 乳幼児期からの読書習慣の形成

国の第四次計画において、高校生の不読率が改善しない原因として「中学生までに読書習慣の形成が不十分」とあると分析されていること、また、都においても高校生の不読率は、小・中学生と比べて依然として高い状況にあることから、発達の段階ごとの読書習慣の形成に向け、友人同士で本を薦め合う等、読書への関心を高める取組を推進する。

● 不読率の更なる改善…引き続き、令和7年度までには平成25年度からの半減を目指す。

● 区市町村での計画策定…引き続き、令和7年度までには都内の全ての自治体で計画策定を目指す。
(国の目標)

(参考)		H15結果	H25結果	H31結果	R7目標	R4	
小2	5.9%	→	2.6%	→	1.3%	小	5.6% → 2%以下
小5	8.9%	→	5.4%	→	2.7%		
中2	36.3%	→	13.2%	→	6.6%	中	15.0% → 8%以下
高2	55.1%	→	31.8%	→	15.9%	高	50.4% → 26%以下

2 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進

学習指導要領において、言語活動の充実及び学校図書館を利用した児童・生徒の自主的、自発的な学習活動・読書活動の充実が規定されていることから、学校全体での読書活動、学校図書館活用の推進、学習活動における学校図書館の利活用の推進を目指す。

3 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進

読書バリアフリー法の施行を踏まえ、障害の有無にかかわらず全ての子供が等しく読書をすることができるよう、読書環境整備の更なる推進を目指す。なお、読書環境の整備・充実に当たっては、障害以外にも、日本語を母語としない子供、帰国・帰省・外国人児童生徒等、多様なニーズに配慮する。

4 読書の質の向上

一人一人の興味・関心に合った本を読み、読書の幅を広げ、読解力の向上を図るための「読書の幅の拡大」、及び読書に喜びを感じたり、目的をもって本を読んだり、考えを深めたり、他人に伝えたりするための「読書に主体的に関わる態度の育成」を図ることを目指す。

6 主な取組

■ 発達段階に合わせた取組

▶ 乳幼児

- ・ 家庭や園、保健所・保健センターでの乳幼児健診等の様々な機会を活用して、子供への読み聞かせや保護者等への乳幼児期の読書の重要性について啓発
- ・ 乳幼児期の読み聞かせに関する情報発信を継続

▶ 小・中学生

- ・ 子供の発達の段階に応じた従来の様々な取組に加え、新入生に向けた学校図書館使い方がガイドダンスを充実
- ・ 子供が読書の効果を実感できるように読んだ本を記録する読書カード等も活用
- ・ 読書活動等の充実に必要な情報提供により、小・中学校等に対して一層の働きかけ

▶ 高校生等

- ・ 各教科等における文章理解や調べ学習等の指導の工夫や、高校生による書評合戦などの取組を継続
- ・ 都立図書館で「オンライン講座」を開講、生徒の興味を引き出し他校生と読書の楽しさを共有できる参加型の展示等を新たに実施

▶ 特別な配慮を必要とする子供

- ・ 障害に応じた読み聞かせの工夫、デジ図書等ICT機器の活用などの充実
- ・ 都立図書館にやさしくわかりやすいLLブックなどの「読みやすい本コーナー」、日本語を母語としない子供等の読書活動支援のための「やさしい日本語コーナー」を新設

■ 読書活動推進の基盤づくり

- ・ 区市町村の子供読書活動推進計画策定の推進
- ・ 読書活動を支える人材の育成
- ・ 子供の読書活動の啓発、広報等

参考資料5

羽村市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

平成15年9月11日

羽教図発第1524号

(設置)

第1条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「東京都子ども読書活動推進計画」に基づき、羽村市における子どもの読書活動の推進計画を策定するため、羽村市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を推進計画としてまとめ、教育長に報告する。

- (1) 羽村市子ども読書活動推進計画及び実施計画の策定に関すること。
- (2) 羽村市における子どもの読書活動の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は別表に定める委員をもって組織する。

(委員長、副委員長)

第4条 委員会に、委員長、副委員長を置く。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員長は、必要に応じて委員以外の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、推進計画に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成15年9月11日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

付 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

役 職	所 属
委員長	生涯学習部長
副委員長	子ども家庭部長
副委員長	小・中学校長の代表者
委 員	生涯学習部生涯学習総務課長
〃	〃 学校教育課長
〃	福祉健康部健康課長
〃	子ども家庭部子育て支援課長
〃	〃 子育て相談課長
〃	〃 児童青少年課長
〃	生涯学習部学校教育課統括指導主事
〃	〃 生涯学習センターゆとりぎセンター長
〃	小・中学校司書教諭の代表者

参考資料 6

第四次羽村市子ども読書活動推進計画策定委員会委員

役 職	所 属	氏 名
委員長	生涯学習部長	森谷 誠
副委員長	子ども家庭部長	諸星 進
副委員長	小・中学校長の代表者（羽村東小学校校長）	小林 錠
委 員	生涯学習部生涯学習総務課長	中根 勉
〃	〃 学校教育課長	西尾 洋介
〃	福祉健康部健康課長	大高 淳子
〃	子ども家庭部子育て支援課長	山本 明子
〃	〃 子育て相談課長	関谷 美紀
〃	〃 児童青少年課長	中島 静樹
〃	生涯学習部学校教育課指導主事	青木 信人
〃	〃 生涯学習センターゆとりぎセンター長	早野 正博
〃	小・中学校司書教諭の代表者（羽村第二中学校図書担当教諭）	伊福 真貴

羽村市図書館管理運営条例

平成 17 年 10 月 4 日
条例第 31 号

羽村市図書館条例（平成 12 年条例第 25 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この条例は、羽村市図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第 2 条～第 10 条 略

（図書館協議会）

第 11 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、委員会の附属機関として、羽村市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員会の諮問に応じ、図書館運営について調査及び審議し、委員会に答申するものとする。

3 協議会は、前項で定めるもののほか、図書館運営に関し、必要な事項を調査及び協議し、その結果を委員会に意見具申することができる。

4 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

5 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 前各項で定めるもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

第 12 条 略

付 則

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 19 年条例第 6 号）

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

付 則（平成 21 年条例第 5 号）

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

羽村市図書館協議会規則

平成 21 年 3 月 30 日

教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、羽村市図書館管理運営条例（平成 17 年条例第 31 号）第 11 条第 6 項に規定する羽村市図書館協議会（以下「協議会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第 2 条 委員は、次の各号に掲げる者のうちから羽村市教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者 2 人以内
- (2) 社会教育関係者 2 人以内
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 2 人以内
- (4) 学識経験者 2 人以内
- (5) 市民公募委員 2 人以内

(会長及び副会長)

第 3 条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(会議の公開)

第 5 条 会議は公開するものとする。ただし、会長が必要と認めるときは、出席委員の過半数の同意を得て、非公開とすることができる。

- 2 傍聴に係る事項は、会長が会議に諮りこれを定める。

(意見の聴取等)

第 6 条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を

聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、図書館に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

参考資料9

第七期 羽村市図書館協議会委員名簿

【任期】令和3年7月1日～令和5年6月30日

区 分	氏 名	備 考
学校教育関係者	小林 錠	羽村市公立小・中学校長会推薦 (羽村東小学校校長)
	金子 真吾	羽村市公立小・中学校長会推薦 (羽村第二中学校校長)
社会教育関係者	伊藤 多加志	図書館ボランティアグループ「本棚」選出
	石川 千寿	社会教育委員
家庭教育関係者	小山 玉恵	社会福祉法人玉水学園 玉水保育園園長
	石川 祐子	羽村市立小・中学校 PTA 連合会推薦
学識経験者	野元 弘幸	東京都立大学人文社会学部教授
	小山 憲司	中央大学文学部教授
市民公募委員	中村 亮三	市民公募委員
	橋本 奈美	市民公募委員

本計画の策定経過

(1) 策定委員会

回	開催日時	内 容
第 1 回	令和 3 年 10 月 7 日 (木) 午後 1 時～午後 2 時 45 分	(1) 羽村市子ども読書活動推進計画策定委員会 および、策定スケジュールについて (2) 第三次羽村市子ども読書活動推進計画事業 の進捗状況について (3) アンケート調査結果について (4) 第四次羽村市子ども読書活動推進計画の方 向性について (5) 今後の策定委員会の予定
第 2 回	令和 3 年 11 月 17 日 (水) 午後 3 時～午後 5 時	(1) 第四次羽村市子ども読書活動推進計画 (案) について (2) 第四次羽村市子ども読書活動推進計画事業 (案) について
第 3 回	令和 3 年 12 月 16 日 (木) 午後 3 時～午後 4 時 30 分	第四次羽村市子ども読書活動推進計画 (案) につ いて
第 4 回	令和 4 年 2 月 9 日 (水) 午後 3 時～午後 4 時	第四次羽村市子ども読書活動推進計画 (案) の最 終確認について

(2) 図書館協議会

回	開催日時	内 容
第 1 回	令和 3 年 10 月 12 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 30 分	平成 29 年度～令和 2 年度の子ども読書活動推進 計画の進捗状況について (確認)
第 2 回	令和 4 年 1 月 11 日 (火) 午後 2 時～午後 4 時 30 分	第四次羽村市子ども読書活動推進計画 (案) に対 する意見の聴取について
第 3 回	令和 4 年 3 月 22 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時	第四次羽村市子ども読書活動推進計画 (案) の最 終報告

第四次羽村市子ども読書活動推進計画

発行日	令和4年3月
発行者	東京都羽村市
編 集	羽村市図書館
所在地	〒205-0003 東京都羽村市緑ヶ丘二丁目 11 番地 2
電 話	042-554-2280